

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月23日
【事業年度】	第84期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	サンデン株式会社
【英訳名】	SANDEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木内 和宣
【本店の所在の場所】	群馬県伊勢崎市寿町20番地
【電話番号】	伊勢崎（0270） - 24 - 1281
【事務連絡者氏名】	経理本部長 榊原 努
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東1丁目31番7号東京本社
【電話番号】	東京（03） - 3833 - 1470
【事務連絡者氏名】	経理本部長 榊原 努
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京本社 （東京都台東区台東1丁目31番7号） 東海支社 （愛知県名古屋市昭和区鶴舞2丁目17番17号ベルビル4F） 関西支社 （大阪府吹田市江坂町2丁目1番43号KYUHO江坂ビル7F） 埼玉支店 （埼玉県さいたま市見沼区東大宮4丁目67番8号） 神奈川支店 （神奈川県横浜市西区みなとみらい2丁目2番地1 - 1 横浜ランドマークタワー18階 1810）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月
売上高(百万円)	231,371	242,517	263,728	216,690	194,696
経常利益(百万円) 又は経常損失()	2,310	4,500	9,140	9,457	6,630
当期純利益(百万円) 又は当期純損失()	3,099	2,576	5,019	30,838	4,410
純資産額(百万円)	76,441	84,519	83,656	42,985	47,232
総資産額(百万円)	232,512	247,852	237,815	208,692	205,140
1株当たり純資産額(円)	561.06	588.03	581.58	296.35	323.92
1株当たり当期純利益金額 (円) 又は1株当たり当期純損失金額 ()	22.66	18.90	36.82	226.20	32.36
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	18.88	-	-	-
自己資本比率(%)	32.9	32.4	33.3	19.4	21.5
自己資本利益率(%)	4.1	3.3	6.3	51.5	10.4
株価収益率(倍)	-	27.3	11.1	-	10.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	12,534	8,788	21,774	832	18,772
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,348	11,209	9,033	12,388	5,327
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	4,642	3,378	15,062	24,618	11,312
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	10,710	12,199	9,598	22,148	24,100
従業員数 (外、臨時雇用者数)(人)	7,883 (835)	7,973 (1,197)	8,494 (842)	8,064 (686)	7,880 (813)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第80期及び第83期は潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第82期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第80期 平成18年3月	第81期 平成19年3月	第82期 平成20年3月	第83期 平成21年3月	第84期 平成22年3月
売上高(百万円)	142,218	153,274	160,600	133,735	114,927
経常利益(百万円) 又は経常損失()	1,567	4,580	3,810	6,900	6,835
当期純利益(百万円) 又は当期純損失()	2,241	2,531	2,082	30,389	6,386
資本金(百万円) (発行済株式総数)(株)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)	11,037 (140,331,565)
純資産額(百万円)	50,193	49,842	48,380	15,710	22,321
総資産額(百万円)	149,992	150,410	155,944	127,624	128,978
1株当たり純資産額(円)	367.51	364.46	353.81	114.92	163.29
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	- (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円) 又は1株当たり当期純損失金額 ()	16.34	18.52	15.23	222.27	46.71
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	-	18.51	-	-	-
自己資本比率(%)	33.5	33.1	31.0	12.3	17.3
自己資本利益率(%)	4.4	5.1	4.3	94.8	33.6
株価収益率(倍)	-	27.9	26.7	-	7.4
配当性向(%)	-	54.0	65.7	-	10.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	2,810 (20)	2,628 (114)	2,689 (102)	2,765 (88)	2,466 (132)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第80期及び第83期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第82期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第84期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第81期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和18年7月	当社は「三共電器株式会社」としてベークライト成型による無線通信機用部品及びマイカコンデンサー、ペーパーコンデンサー製造のため資本金198千円をもって現在地（群馬県伊勢崎市寿町20番地）に創立
昭和23年3月	自転車用発電ランプの生産を開始（現在子会社で販売中）
昭和33年6月	冷凍機の応用製品であるアイスクリームストッカー、冷凍・冷蔵ショーケース類の生産を開始（現在生産中）
昭和37年6月	自動販売機の本格生産を開始（現在生産中）
8月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和38年7月	ポット式石油ストーブの本格生産を開始
昭和39年12月	販売力拡充のため販売部を独立させ「三共販売株式会社」（昭和48年10月 サンデン販売株式会社に商号変更）を設立
昭和46年3月	JOHN E. MITCHEL CO.（米国）と技術提携を結び、カーエアコン用コンプレッサーの本格生産を開始（現在生産中）
昭和48年4月	伊勢崎市の八斗島工業団地内に八斗島工場（現 八斗島事業所）を新設し、カーエアコン用コンプレッサーの本格生産を開始
8月	当社株式が東京証券取引所市場第一部に指定、同時に「三共」の商標を「サンデン」に改称
昭和49年11月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.）を米国に設立
	「三共インターナショナル株式会社」（昭和57年10月1日 サンデンインターナショナル株式会社に商号変更）を東京都台東区に設立
昭和52年12月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE)PTE.LTD.）をシンガポールに設立
昭和54年4月	発電ランプ部門を独立させ、「三共電器電装株式会社」（現 サンデン電装株式会社）を設立
昭和55年3月	JOHN E. MITCHEL CO. が所有するカーエアコン等に利用するコンプレッサーの特許権を買収
4月	海外法人「SANKYO INTERNATIONAL(U.K.)LTD.」（現 SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.）をイギリスに設立
昭和56年4月	群馬県佐波郡（現伊勢崎市）の佐波伊勢崎工業団地内に境工場を新設
昭和57年10月	商号を「サンデン株式会社」に変更
昭和62年8月	電算部門を独立させ「サンデンシステムエンジニアリング株式会社」を設立
	物流部門を独立させ「サンデン物流株式会社」を設立
昭和63年5月	海外法人「SANDEN OF AMERICA INC.」を米国に設立し、同社は米欧における自動販売機の本格生産・販売拠点として「THE VENDO COMPANY」の株式を100%取得
平成元年8月	米国テキサス州ワイリー市において、カーエアコン用コンプレッサーを生産するSANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.の第二工場が稼働
平成6年5月	米国FORD MOTOR COMPANYとカーエアコン用コンプレッサーの製造技術に係る技術供与契約を締結
平成7年4月	海外法人「SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S」をフランスに設立
平成9年4月	子会社サンデン販売株式会社及びサンデンインターナショナル株式会社を吸収合併
平成10年10月	全社的品質管理を評価する「デミング賞実施賞」を受賞
平成12年9月	中国におけるカーエアコン用コンプレッサーの本格生産・販売拠点として、中国上海易初通用機器有限公司との合併会社である上海三電汽車空調有限公司を中国上海市に設立
平成12年10月	現地法人「SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE) GMBH」をドイツに設立

年月	事項
平成14年4月	群馬県勢多郡（現前橋市）に赤城事業所を新設
平成14年10月	日本品質管理賞受賞
平成15年8月	境事業所土地・建物を売却
平成16年2月	合弁会社「上海三電貝?汽車空調有限公司」を中国に設立
平成16年4月	「SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.ZO.O.」をポーランドに設立
平成16年6月	合弁会社「沈?三電汽車空調有限公司」を中国に設立
平成16年9月	連結子会社の「上海三電汽車空調有限公司」の25%の株式を合弁会社「上海三電貝?汽車空調有限公司」へ売却
平成17年1月	流通システム機器部品製造会社「ダイワ工業株式会社」（群馬県伊勢崎市）を買収。「サンワサーモテック株式会社」に商号変更
平成17年4月	連結子会社「SANDENVENDO AMERICA INC.」を米国に設立
平成17年12月	連結子会社「上海三電冷機有限公司」を中国に設立
平成18年10月	SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC., SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE)PTE. LTD.が「デミング賞実施賞」受賞
平成18年11月	「第3回日仏投資賞」受賞
平成19年12月	愛知県豊橋市に豊橋工場を新設し、カーエアコン用部品の本格生産を開始
平成20年9月	群馬県伊勢崎本社内に「サンデングローバルセンター」を開設
	連結子会社「蘇州三電精密零件有限公司」を中国江蘇省に設立
	サンデンフォレストでの継続的な環境教育が評価され「第5回朝日企業市民賞」受賞
平成21年9月	小型店舗向けノンフロン型省エネ冷凍空調システムが、「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞」で「経済産業大臣賞」受賞

3【事業の内容】

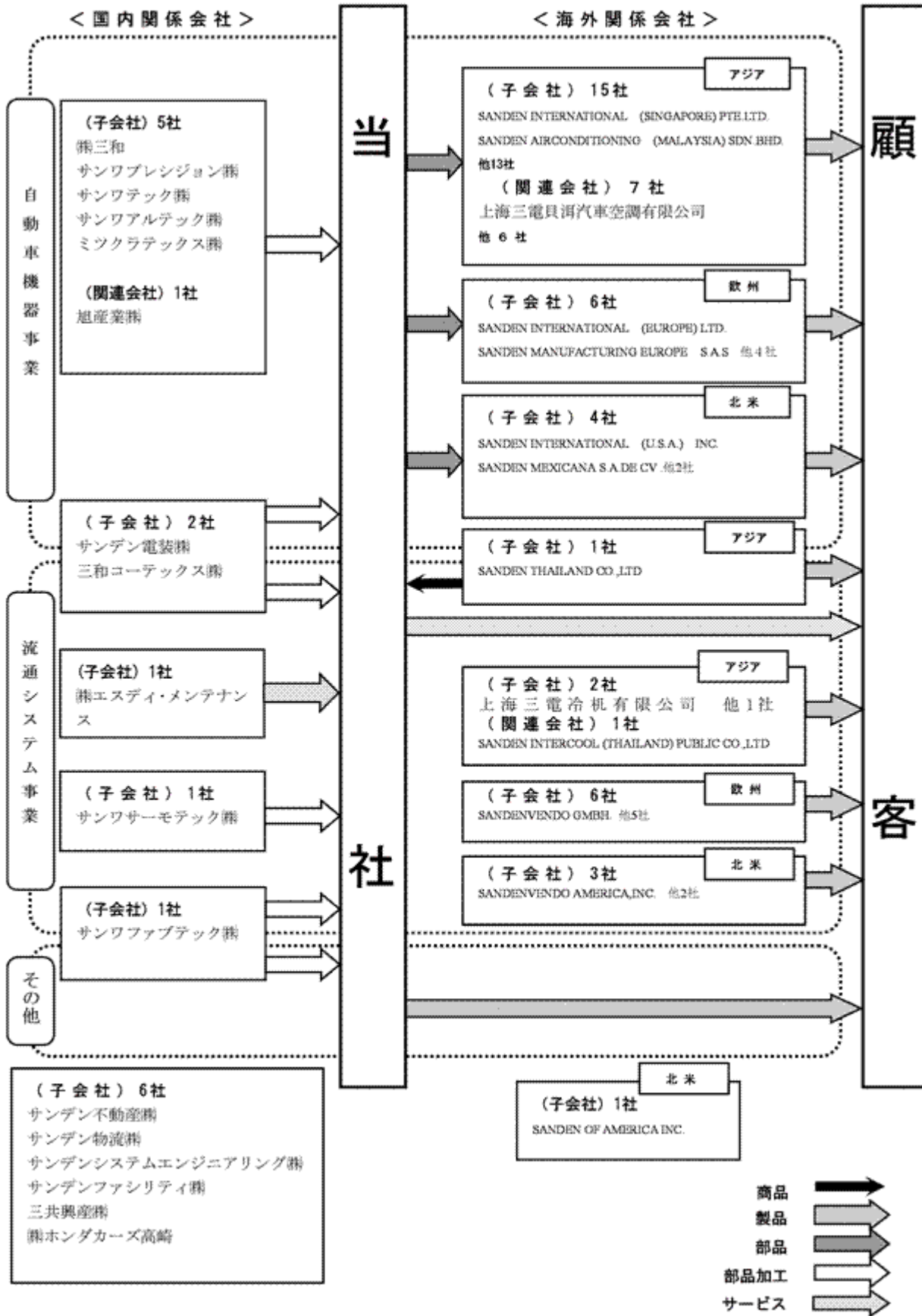
当社グループは、当社、子会社54社及び関連会社9社で構成され、自動車機器、流通システム及びその他の製品の製造販売を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

なお、事業内容区分は、事業の種類別セグメントにおける事業区分と同一であります。
 当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

区分	主要製品	主要製造会社	主要販売会社等
自動車機器事業			
カーエアコン部門 カーエアコン用 コンプレッサー部門	カーエアコンシステム カーエアコン用 コンプレッサー	当社 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. 株式会社三和 サンワテック株式会社 サンワアルテック株式会社 サンワプレジジョン株式会社 ミツクラテックス株式会社 三和コーテックス株式会社	当社 SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY,LTD SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.
流通システム事業			
店舗システム部門	冷蔵ショーケース 冷凍ショーケース	当社 SANDEN THAILAND CO.,LTD. 上海三電冷机有限公司	同左
ベンディングシステム部門	飲料自動販売機	当社 SANDENVENDO AMERICA INC. SANDENVENDO EUROPE S.P.A. 上海三電冷机有限公司	当社 SANDENVENDO AMERICA INC. SANDENVENDO GMBH 上海三電冷机有限公司
その他の事業			
住環境システム部門	エコキュート 暖房・換気システム 他	当社	同左
その他の部門	双方向性/相互運用性モ デム 物流業務 電算業務	当社	当社 サンデン物流株式会社 サンデンシステムエンジニ アリング株式会社

事業の系統図の概要は次のとおりであります。

(平成22年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
サンワテック 株式会社(注)1	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	株式会社三和によ る100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員6名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
サンワプレジジョン 株式会社(注)1	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員5名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
ミックラテックス 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員2名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
サンワアルテック 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 480	自動車機器の部品 製造	当社による 31.25%所有、三共 興産株式会社によ る68.75%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員7名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
株式会社三和 (注)2(注)3	群馬県前橋市	百万円 10	自動車機器の部品 製造	49.5% (50.5%)	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員6名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
三和コーテックス 株式会社 (注)2(注)3	群馬県伊勢崎市	百万円 12	流通システム機器 の部品及び自動車 機器部品の製造及 び塗装	31.7% (63.1%)	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任してい る。 営業上の取引 当社製品の部品製 造及び、金属塗装 を担当している。
サンワサーモテック 株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 30	流通システム機器 の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員4名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
サンワファブテック 株式会社	群馬県前橋市	百万円 10	流通システム機器 の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員57名 が出向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
株式会社エスディ・メンテナンス	東京都板橋区	百万円 100	流通システム機器の施工及びメンテナンス	100%	役員の兼任等 当社の従業員12名が 出向している。 営業上の取引 当社製品のメンテ ナンスを担当して いる。
サンデン電装株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 200	自転車用発電ランプの 販売、流通システム 機器及び自動車機器 の部品製造	100%	役員の兼任等 当社の従業員2名が 出向している。 営業上の取引 一部において当社 製品の部品製造を 担当している。
サンデンシステムエンジニアリング株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 30	電子計算システムの 開発・運用	100%	役員の兼任等 当社の従業員16名 が出向している。 営業上の取引 当社の電子計算シ ステムの開発・運 用を担当してい る。
サンデン物流株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 10	倉庫、輸送業	100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員22名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の出荷及 び輸送を担当して いる。
サンデンファシリティ株式会社	群馬県前橋市	百万円 10	工場施設管理、エ ネルギー供給、福 利厚生業務、研修 センターの運営及 び人材仲介業	100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員37名が出 向している。 営業上の取引 当社の工場施設管 理、エネルギー供 給、福利厚生業務 及び研修センター の運営及び当社派 遣社員の仲介業務 を担当している。
サンデン不動産株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 50	不動産業	100%	資金援助 70百万円
株式会社ホンダカーズ高崎	群馬県高崎市	百万円 60	自動車販売業	当社による33.3% 所有、三共興産株 式会社による 66.7%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任してい る。
三共興産株式会社	群馬県伊勢崎市	百万円 20	不動産業、車両等 保険代理業及び生 産用の機械設備・ 事務用器具等の賃 貸借	100%	営業上の取引 当社の車両等保険 代理及び当社生産 用機械設備等の賃 貸を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S. (注)1	TINTENIAC FRANCE	千ユーロ 33,184	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による所有100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員10名が出 向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 製造販売を担当し ている。 その他 当社が同社のリース に対して債務保証 及び債務保証の 予約をしている。
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O. (注)1	POLKOWICE POLAND	千ポーランド ズロチ 102,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.に よる所有100%	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員5名が出 向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 製造販売を担当し ている。
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. (注)1(注)5	BASINGSTOKE HANTS U.K.	千ユーロ 26,285	自動車機器の販売	100%	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。 営業上の取引 ヨーロッパ地域に おける当社製品の 販売を担当してい る。 その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。
SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE) GMBH	TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY	千ユーロ 1,500	顧客技術サービス	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員3名が出 向している。
SANDEN AUTOMOTIVE FRANCE S.A.S.	FRANCONVILLE FRANCE	千ユーロ 37	顧客技術サービス	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による 100%所有	役員の兼任等 当社の従業員1名 が出向している。
SANDENVENDO EUROPE S.P.A.	CASALE MONFERRATO ITALY	千ユーロ 1,449	流通システム機器 の製造販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の従業員2名 が出向している。
SANDENVENDO GMBH	DUESSELDORF GERMANY	千ユーロ 869	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に対 する所有割合	関係内容等
SANDENVENDO(UK) LTD.	BASINGSTOKE HAMPSHIRE U.K.	千英ポンド 50	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO IBERIA S.A.	BARCELONA SPAIN	千ユーロ 60	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO BENELUX S.A.	BRUSSEL BELGIUM	千ユーロ 2,575	流通システム機器 の販売	VENDO (EUROPE) INC. による100%所有	該当事項はありま せん。
SANDEN OF EUROPE GMBH	TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY	千ユーロ 30	欧州自動車事業子 会社の経営管理	SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 従業員が7名出向 している。
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. (注)1(注)5	WYLIE TEXAS U.S.A.	千米ドル 18,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員14名が出 向している。 営業上の取引 米国地域における 当社製品の販売を 担当している。 その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。
CONSTRUCTORA SANTEK S.A.DE C.V.	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 10,850	メキシコ関係会社 の持株会社	当社による20%所有 及びSANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(80%)所有	該当事項はありま せん。
SANDEN MEXICANA S.A.DE C.V.	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 14,749	自動車機器の製造 販売	当社による9.8%、 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(39.2%)、 CONSTRUCTORA SANTEK S.A.DE C.V.による (51%)所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員1名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の部品製 造を担当してい る。
CONSORCIO TEKSAN S.A.DE C.V.	SALTILLO COAHUILA MEXICO	千メキシコ ペソ 551	人材派遣会社	当社による9.8%、 SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.), INC. による(39.2%)、 CONSTRUCTORA SANTEK S.A.DE C.V. による(51%)所有	該当事項はありま せん。
SANDENVENDO AMERICA INC.	DALLAS TEXAS U.S.A	千米ドル 10,000	流通システム機器 の製造販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員5名が出 向している。 営業上の取引 当社製品の製造販 売を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
THE VENDO COMPANY(注)1	FRESNO CALIFORNIA U.S.A.	千米ドル 3,445	流通システム機器 の製造販売	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 人が兼任してい る。 その他 同社は当連結会計 年度末において債 務超過となっており、超過額は3,574 百万円です。
VENDO(EUROPE) INC. (注)1	DOVER DELAWARE U.S.A.	千米ドル 10,010	欧州流通事業子会 社の経営管理並び に資金の調達運用	SANDEN OF AMERICA INC. による100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 従業員1名が出向 している。
SANDEN OF AMERICA INC. (注)1	WYLIE TEXAS U.S.A.	千米ドル 78,000	米国子会社の経営 管理並びに資金の 調達運用	100%	役員の兼任等 当社の取締役1名 執行役員1名が兼 任している。 その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	SINGAPORE	千シンガ ポールドル 6,000	自動車機器の製造 販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員3名が出 向している。 営業上の取引 アジア・中東地域 における当社製品 の販売を担当して いる。
SANDEN AIRCONDITIONING (MALAYSIA) SDN.BHD.	SHAH ALAM SELANGOR DARUL EHSAN MALAYSIA	千マレーシア リング 5,600	自動車機器の製造 販売	当社による41.5% 所有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 58.5%所有	役員の兼任等 当社の執行役員2 名が兼任し、当社 の従業員2名が出 向している。
天津三電汽車空調 有限公司 (注)1	中華人民共和国 天津市	千元 143,629	自動車機器の製造 販売	51.46%	役員の兼任等 当社の取締役1名 が兼任し、当社の 従業員4名が出向 している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
蘇州三電精密零件有 限公司 (注)1	中華人民共和国 江蘇省吳江市	千元 74,942	自動車機器の部品 製造	当社による65%所 有、上海三電貝? 汽車空調有限公司 による35%所有	役員の兼任等 当社の執行役員1 名が兼任し、当社 の従業員5名が出 向している。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の部品製 造を担当してい る。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
台湾三電股? 有限公司 (注)1	台湾 台北市	千NTドル 275,000	自動車機器、流通 システム機器の販 売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任し、当社 の従業員 1 名が出 向している。 営業上の取引 台湾地域における 当社製品の製造、 販売を担当してい る。 その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。
SANDEN INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN.BHD.	PASIR GUDANG JOHORE MALAYSIA	千マレーシア リング 2,500	自動車機器の製造 販売	当社による40%所 有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 60%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員 1 名が出 向している。
AUTOMOTIVE AIR-CONDITIONING TECHNOLOGY PHILIPPINES INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千米ドル 3,116	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. による 100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任し、当社 の従業員 2 名が出 向している。
P.T. SANDEN INDONESIA	JAKARTA INDONESIA	千インドネ シアルピア 5,094,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. による 100%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任し、当社 従業員 1 名が出向 している。
LAGUNA AIR-CONDITIONING SYSTEMS PHILIPPINES INC.	CALAMBA LAGUNA PHILIPPINES	千比ペソ 65,000	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD. による 98%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 2 名が兼任してい る。
SANDEN INTERNATIONAL (AUSTRALIA) PTY.LTD.	CONDELL PARK NSW AUSTRALIA	千豪ドル 1,500	自動車機器及び流 通システム機器の 販売	100%	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員 1 名が出 向している。 営業上の取引 オセアニア地域に おける当社製品の 販売を担当してい る。
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	AYUTTHAYA THAILAND	千バーツ 60,500	自動車機器及び流 通システム機器の 製造販売	当社による57%所 有、SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 38%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 3 名が兼務し、当社 の従業員 2 名が出 向している。 営業上の取引 アジア地域におけ る当社製品の製造 を担当している。 その他 当社が同社の銀行 借入に対して債務 保証をしている。

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
上海三電冷機 有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 32,002	流通システム機器 の製造販売	51%	役員の兼任等 当社の取締役1名 執行役員1名が兼 任し、当社の従業 員5名が出向して いる。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
昆山市振華冷機 有限責任公司 (注)4	中華人民共和国 江蘇省昆山市	千元 2,000	流通システム機器 の製造販売	上海三電冷機 有限公司による 50%所有	該当事項はありま せん。
その他5社					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
3. 議決権の所有割合の()内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
4. 当連結会計年度より新たに連結子会社としております。
5. 連結子会社のうち、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は下記のとおりです。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常損益 (百万円)	当期純損益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.	59,007	989	666	10,621	36,786

(2)持分法を適用した非連結子会社

名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容	子会社の議決権に 対する所有割合	関係内容等
SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.	HARYANA STATE INDIA	千インド ルピー 146,250	自動車機器の製造 販売	当社による 6.8%所有、 SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE. LTD. による 43.2%所有	役員の兼任等 当社の取締役1名 執行役員1名が兼 任し、当社の従業 員12名が出向して いる。

(3) 持分法適用関連会社

名称	所在地	資本金	事業の内容	関連会社の議決権 に対する所有割合	関係内容等
旭産業株式会社	埼玉県本庄市	百万円 96	自動車機器の部品 製造	30.30% (0.77%)	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任してい る。
SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	千米ドル 1,000	自動車機器の販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 43%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任してい る。
IRANIAN SANDEN INDUSTRIES	GHAZVIN INDUSTRIAL CITY IRAN	千イラン リアル 84,502,080	自動車機器の製造 販売	SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.による 40%所有	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員 1 名が出 向している。
SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO.,LTD.	SINGBURI THAILAND	千パーツ 100,000	流通システム機器 の製造販売	49.0%	役員の兼任等 当社の執行役員 1 名が兼任し、当社 の従業員 1 名が出 向している。
上海三電貝?汽車空 調有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 206,671	自動車機器の製造 販売	35.0%	役員の兼任等 当社の取締役 1 名 執行役員 1 名が兼 任し、当社の従業 員が 6 名出向して いる。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
上海三電汽車空調 有限公司	中華人民共和国 上海市	千元 82,793	自動車機器の製造 販売	当社による25%所 有、上海三電貝?汽 車空調有限公司に よる75%所有	役員の兼任等 当社の取締役 1 名 執行役員 1 名が兼 任し、当社の従業 員 5 名が出向して いる。 営業上の取引 中国地域における 当社製品の製造販 売を担当してい る。
沈?三電汽車空調有 限公司	中華人民共和国 沈?市	千元 82,766	自動車機器の製造 販売	47.5%	役員の兼任等 当社の取締役 1 名 が兼任し、当社の 従業員 2 名が出向 している。 営業上の取引 中国地域における 当社自動車機器の 製造販売を担当し ている。 その他 当社が同社の銀行 借入れ等に対して 債務保証をしてい る。

(注) 1 . 議決権の所有割合の()内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成22年3月31日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
自動車機器事業	5,181 (358)
流通システム事業	2,018 (391)
その他の事業	412 (42)
全社(共通)	269 (22)
合計	7,880 (813)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を()外数で記載しております。
 2. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない親会社本社の総務部門等管理部門であります。

(2) 提出会社の状況

(平成22年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,466 (132)	40.8	17.5	5,159,800

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 準社員19名、嘱託36名が上記臨時雇用者数に含まれております。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末と比べ大幅に減少しましたのは、希望退職実施によるものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は、ジェイ・エイ・エム サンデン労働組合と称し、組合員数は2,329名であり、また、国内における連結子会社であるサンデン電装株式会社及び三和コーテックス株式会社、フランスにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.、ポーランドにおける連結子会社であるSANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.、タイにおける連結子会社であるSANDEN THAILAND CO., LTD.、中国における連結子会社である天津三電汽車空調有限公司及びマレーシアにおける連結子会社であるSANDEN AIRCONDITIONING(MALAYSIA)SDN.BHD.において労働組合を設置しております。なお、労使関係は円満に推移し、現在特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、前期に発生した金融市場混乱の影響を受け、期初より過去にない大変厳しい状況にありました。この状況に対し、世界各国において景気対策が実施された結果、新興国を中心に緩やかな景気回復が始まり、先進諸国においても自動車販売の回復傾向が見られました。しかしながら、原材料価格や失業率が高止まりし、依然、先行き不透明な状況が続いています。

国内におきましても、新興国への輸出の回復・政府の景気刺激策による耐久消費財の消費の回復が見られました。しかし、引き続き高い失業率が継続し、企業の設備投資意欲も低い等、先行き楽観を許さない経済状況となっています。

このような状況の中、当社は、急激な環境変化が経営に対し極めて大きな影響を与えると認識し、前期において着手した「抜本的構造改革」を、全社一丸となり、スピードをもって取り組んできました。

具体的には、コストダウンおよび生産性向上の一層の推進、投資の選択と集中、徹底した経費削減などの施策を実行した結果、期初より所定の成果を上げることができました。

また、欧州各国での景気刺激策や新興国での景気回復による自動車市場の伸長により、当初予想以上に売上を伸ばすことができました。

さらに、当社を取り巻く厳しい環境の中、中期的な成長を果たすため、平成21年11月に、当社の強みである「品質力」と「グローバル力」を基礎に「環境」をコアにして次の成長を果たすという経営方針を制定いたしました。これを拠り所に、さらなる企業価値向上に向け、サンデングループの社員一人ひとりの活力を結集し、世界中のお客様、株主、取引先、社会等に積極的に貢献し、世界の人々から喜ばれ、尊敬される一流のグローバル企業を目指して経営諸活動を推進してまいります。

以上のような活動の結果、当連結会計年度における売上高は、194,696百万円（前年同期比10.2%減）、営業利益は5,203百万円（前年営業損失6,198百万円）、経常利益は6,630百万円（前年経常損失9,457百万円）、当期純利益は4,410百万円（前年純損失30,838百万円）となり、黒字転換を果たすことができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

自動車機器事業

自動車機器事業においては、いち早く自動車市場が回復した中国・インド等の新興国での予想を上回る販売拡大があったことに加え、主力の欧州・米州市場においても第3～第4四半期連結会計期間から販売が回復してきましたが、世界同時不況の影響による第1～第2四半期連結会計期間での大きな販売の落ち込みが挽回できず、通期としては減収となりました。

利益面では、原価低減努力の成果により、増益となりました。

その結果、売上高は129,986百万円（前年同期比10.9%減）、営業利益は6,824百万円（前年同期比154.0%増）となりました。

流通システム事業

店舗システム事業においては、環境対応商品による積極的な拡販施策を実施してきましたが、市場環境が引き続き厳しく、減収となりました。

ベンディングシステム事業においては、国内市場で、フードサービスビジネスへの参入等の領域拡大を積極的に展開してきましたが、主要顧客の投資抑制影響を受け、減収となりました。

利益面では、生産性向上への取組み成果により、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

その結果、売上高は56,905百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益は1,338百万円（前年営業損失4,612百万円）となりました。

その他の事業

住環境システム事業においては、自然冷媒CO2ヒートポンプ給湯器「エコキュート」の開発に係る投資を継続・実施するとともに、新商品投入と薄型機のモデルチェンジによる品揃えの充実を図り、拡販に努めてきました。

その結果、売上高は7,804百万円（前年同期比1.4%増）、営業損失は933百万円（前年営業損失896百万円）となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

売上高は、年初来継続する景気低迷の影響を大きく受け、自動車機器事業、流通システム事業とも前年同期に比べ減収となりました。利益面では、「抜本的構造改革」の取組み成果により、前年同期に比べ大幅な増益となりました。

その結果、売上高は73,493百万円（前年同期比9.0%減）、営業利益4,186百万円（前年営業損失5,070百万円）となりました。

アジア

売上高は、第1～第2四半期連結会計期間では、前年同期に比べ減収でしたが、第3～第4四半期連結会計期間では、自動車市場の世界的な市場規模縮小からいち早く回復した中国・インドを中心に順調に推移した結果、通期では

ほぼ前年並みとなりました。

利益面では、労務費・経費の改善効果により、前年同期に比べ増益となりました。

その結果、売上高は34,925百万円（前年同期比0.5%減）、営業利益は1,615百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

欧州

売上高は、自動車機器事業においては、欧州各国の自動車市場が、車両販売促進策により小型車を中心に堅調に推移したことにより、第3～第4四半期連結会計期間では前年同期に比べ増収となりましたが、第1～第2四半期連結会計期間の影響が残り、通期では減収となりました。また、流通システム事業においても、当連結会計年度では減収となりました。

利益面では、自動車機器事業の減収の影響を受けましたが、「抜本的構造改革」の取り組み成果により増益となりました。

その結果、売上高は64,580百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益は2,038百万円（前年同期比22.3%増）となりました。

北米

売上高は、第3～第4四半期連結会計期間において、自動車機器事業、流通システム事業とも前年同期に比べ増収となりましたが、第1～第2四半期連結会計期間の影響が残り、通期では減収となりました。

利益面では、減収の影響を受けました。

その結果、売上高は21,696百万円（前年同期比24.7%減）、営業損失は715百万円（前年営業損失2,244百万円）となりました。

（注）金額は消費税等抜きであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ1,952百万円増加し、24,100百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益6,298百万円、減価償却費10,799百万円に加え、在庫適正化により6,720百万円、仕入債務の増加による11,223百万円等を主に資金を創出しましたが、売上の回復による売上債権の増加8,888百万円や退職関連費用の支払6,480百万円等により、差引18,772百万円（前年同期比17,940百万円増）の資金を創出しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出7,539百万円を主に資金を使用しましたが、退職年金基金からの払戻し1,802百万円もあり、差引5,327百万円（前年同期比7,061百万円減）の資金を使用しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入21,672百万円を実行する一方、社債の償還6,329百万円、短期借入の返済16,381百万円、長期借入の返済等を主に差引11,312百万円の資金を使用（前年資金調達24,618百万円）しました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	117,781	86.0
流通システム事業	51,412	92.0
その他の事業	3,647	97.7
計	172,840	87.9

（注）1．金額は販売価格によっております。

2．金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	5,992	87.9
流通システム事業	2,607	43.6
その他の事業	3,791	103.1
計	12,391	75.2

- (注) 1. 金額は実際購入価格によっております。
2. 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
自動車機器事業	129,986	89.1
流通システム事業	56,905	90.1
その他の事業	7,804	101.4
計	194,696	89.8

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
P S Aグループ	-	-	19,506	10.0

- (注) 前連結会計年度においては、P S Aグループへの販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満であるため、数値を記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

一昨年の米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響により、当社を取り巻く経営環境、特に自動車機器事業を中心に市場は大幅に縮小し、一部の新興国を中心に市場の拡大が見込まれるものの、未だ本格的な市場回復には至っておりません。

このような環境の中、当社は全社一丸となって、経営体質強化のための「抜本的構造改革」を推進し、業績の回復に向けて取組み、平成21年度につきましては大幅な業績の回復を実現いたしました。一方で、当社は「グローバル・エクセレント・カンパニーズ」の実現に向け、新たに制定した「経営方針」のもと、創立70周年を迎える平成25年度を最終年度とした中期経営計画を策定いたしました。お客様に対して、環境技術を軸とした価値のある新商品・システム・サービスをよりグローバルに提供し続けることで、持続的な成長を果たしてまいりたいと考えております。また、当社は、本中期経営計画期間の4年間を、事業構造の転換を実現する期間として位置づけ、以下の中期重点基本戦略について、全社一丸となって推進し、中期経営目標の達成を目指します。

《中期経営目標》

当社は、持続的な成長・発展のためには、売上、収益基盤の強化及び経営資源の効率化が必要であると考えております。そのため、以下の経営指標を中期計画の社内目標として掲げ、その達成を目指しております。

連結売上高 : 3,000億円
連結売上高経常利益率 : 10%
ROA(連結総資産経常利益率) : 15%

さらに、これらの中期経営目標達成時の格付は「A」格レベルの体質としております。

《中期重点基本戦略》

環境技術を軸にした売上成長

当社は「冷やす・暖める・電子」をコア技術として、お客様のニーズである環境商品・システム・サービスをグローバルに提供することで、持続的な成長を実現します。具体的な戦略は以下の通りです。

1) グローバル事業展開の加速

当社の持つグローバルなネットワークを駆使し、全てのセグメント分野において環境商品、システム・サービスの展開を進めます。特に急激に市場が拡大している中国、インド等の新興国については、事業拡大投資を積極的に進め、成長市場におけるお客様ニーズを取り込み、中期的な成長を目指します。

2) 環境商品の開発強化

当社は、売上拡大のための環境商品の開発強化の取組みとして、現有の強みである冷熱システム及びデバイス並びにこれらを効率的に運用するマネジメントシステムを軸として、各商品での省電力、省動力、省エネルギーなどにおけるトップランナーを目指します。新たな具体的な取組みとして、A. ノンフロンヒートポンプシステム、B. 排熱回収再生システム、C. 再生可能エネルギー活用システム、D. ICTモニタリングシステム、E. 自社オリジナル材料などへの開発に積極的に資源投入を進めております。

また、開発スピードの向上と開発資源配分の見直しにより、オリジナリティーのある次世代環境商品開発群により、お客様ニーズに対応し、売上成長を確実なものといいたします。

3) アライアンス及びM&A

当社は限られた経営資源を有効的に活用し、かつ事業経営環境の変化スピードに合わせた価値のある成果を創出するために、各セグメント分野において、アライアンス又はM&A等の可能性について検討し、適切な対応をまいります。

4) 各セグメント別の中期戦略

A. 自動車機器事業

当社の自動車機器事業は、独立系部品メーカーとして、グローバルなネットワークを通じ、全てのお客様に対し迅速に対応することで評価をいただいております。今後も、お客様のニーズを的確に捉え、タイムリーに価値を提供し続けるため、次の戦略を展開してまいります。

a. 小型、軽量化、並びに現地化による新興国市場における事業成長

各自動車メーカーが中国・インド・南米等を中心に展開している世界戦略車をターゲットにした商品をお客様の近いところから提供することで、成長市場における売上成長を果たしてまいります。

b. 環境技術開発の強化による高付加価値商品の提供

各自動車メーカーの電動化の流れ、及び環境規制強化に対応するため、小型電動コンプレッサーや小型軽量HVACシステム等の開発を強化し、お客様に対して新たな価値を提供することで既存並びに成長市場でのシェアアップを目指します。

また、長期的には電動化の流れが加速していく中、空調システムを通じた自動車の省燃費、省電力化への貢献は重要なテーマと認識しております。電動コンプレッサーや小型軽量HVACシステムを始めとした環境商品に加え、排熱をマネジメントできる技術を強化し、カーエアコンシステム市場における更なるシェアアップを目指します。

B. 流通システム事業

当社の流通システム事業は、環境商品・システム・サービスをグローバルに提供できる唯一のメーカーであり、世界各地域に市場を持つお客様から評価いただいております。当社は、このような現有の強みであるサンデンのネットワークの活用を通じて省エネ・省力化・省資源の環境商品を提供することで、次の戦略を展開しております。

a. 自然系冷媒及び業界トップの省エネ技術による事業成長

ノンフロン・新冷媒等を中心とした環境対応及び省エネ技術により、世界各地域のお客様ニーズを満たす環境商品の提供により国内外市場のシェアアップを目指します。

b. お客様のグローバルなビジネス展開にあわせた世界標準機の開発強化

当社のネットワークの強みを生かし、世界同一品質の標準機をグローバルに提供することで、海外市場の拡大を目指します。

c. 国内システム・サービス体制を活用した新業態店舗の開拓

コンビニエンスストア・スーパー等の業態変化に対して、当社の国内システム・サービスのネットワーク力により、お客様のパートナーとして新しい価値を提供することで成長を目指します。

C. その他の事業

当社は、コンプレッサーの開発及び生産技術、石油給湯器で培った給湯技術及び住宅用暖房システム技術、さらにグローバルに展開したネットワークに強みがあります。それらを生かし、住環境システム事業において

は自然系冷媒使用の高効率給湯器エコキュートに資源を集中し、独立系の強みを生かした商品・システムの販売を積極的に展開いたします。

また、通信モデム等の高付加価値商品の投入や、産官学連携・アライアンスを活用した先端技術の追求により、新規ビジネス展開を加速し、事業領域の強化・拡大を図ってまいります。

さらに、日本市場で培った当社の品質力及びグローバル力を強みに、E C O事業のグローバル展開を進めます。

体質改革による事業競争力強化

当社は「抜本的構造改革」の推進で実現しつつある競争力のある収益体質を継続し、さらに製造業の原点であるモノ造りを強化するために、以下の体質改革を進め、事業競争力の強化を目指します。

1) 原価低減強化

製造原価の低減は重要な経営課題の一つとして捉え、あらゆる面からの原価低減を進め、競争力のあるQ C Dを実現し、中期目標である製造原価低減30%（平成21年度比）を目指します。

A. 機種統廃合、標準化及び共通化による製造原価低減

現有製品を機能面から見直し・再編成し、グローバル統一機種を実現するとともに、部品の標準化を図り、設計開発部門での原価低減を進めます。

B. 部品・原材料のグローバル競争力の実現

当社は、企業理念においてサプライヤーをビジネスパートナーとして位置づけ、共に成長することを目指しております。今後の原価低減30%の実現は、当社とサプライヤーの発展的な協力的な協力なしには実現出来ないと認識しております。そのためには、世界4極体制の中での現調化促進はもとより、システム・サービス及びQ C Dを提供できるパートナーとして、新規サプライヤー開拓によるメーカーレイアウト、特に新興国に着目した見直しを進めます。

C. 生産戦略の抜本的見直しによる最適生産体制の構築

当社はお客様に対し、環境商品・システム・サービスを世界4極体制で提供しておりますが、一昨年の金融危機による欧米の需要減、また中国、インドを中心とする新興国の市場拡大をうけ、グローバルの生産体制の再編を進めております。これを契機に、本中期経営計画において、生産戦略を抜本的に見直し、コア部品の内製化をさらに進めることで競争力を強化するとともに、お客様へ安定的に供給するための最適生産に取り組めます。

2) 生産性改革

モノ造りの視点から、最適で最効率な製造プロセスを実現するため、次の戦略を展開いたします。

A. 生産技術力の向上によるモノ造り競争力の強化

当社はお客様に対し均一なQ C Dをグローバルで実現するための生産戦略を推進してきましたが、今後は、生産技術分野へ積極的に資源配分を行うことで生産技術開発力を向上させ、モノ造りを徹底的に強化いたします。

B. 設備稼働能力の最大化による製造生産性の向上

製造及びその周辺段階におけるロスを徹底的に排除することで、設備稼働能力を最大化し、製造生産性の向上を目指します。

C. 「あらゆるムダの徹底排除」による業務標準化推進と徹底

経営方針のもと、「あらゆるムダの徹底排除」こそが環境への取り組みの原点であるという認識に立ち、部門における業務標準化を推進し、業務の効率化と生産性向上を目指します。

3) 資産効率向上

グローバルに展開している現有の資産を最大限に有効活用するため、次の戦略を展開いたします。

A. バリューチェーン革新による各機能のリードタイム短縮

バリューチェーンの再構築を行い、設計・開発、調達、製造、販売、サービス等の各部門が一体となった活動により、各々機能のリードタイムを短縮、投資効率の向上により財務体質の改善及び強化に取組みます。

B. I T戦略の見直しによるグローバルマネジメント強化

グループ経営を進めていく上で、I Tの有効活用が不可欠という認識に立ち、グローバルマネジメント強化と、迅速な経営意思決定のサポート体制を確立するため、中長期的なI T戦略を見直し、グループ経営資源の効率的活用を推進します。

具体的には以下の通りです。

a. 経営意思決定の迅速化のための経営情報システム構築

b. グローバル生産・販売・在庫マネジメント強化のための生産管理システム構築

c. I F R Sを契機にしたグローバルコストマネジメント強化のための会計システム構築

d. 最速設計及び最速開発実現のための支援システム構築

これらのシステム間の連携を実現し、効率的な迅速な意思決定情報の提供を可能にしていきます。

経営システム改革による経営革新

1) グローバルな人材の育成及びマネジメント強化

当社は、本中期経営計画を進めるにあたり、国境を越えた知恵・技術の共有とリーダーシップ・スキルを持つ人材が必須と考えます。そのため、教育及びローテーション等を強力に推進し、グローバルで活躍できる人材の活用をすすめます。また、国・文化・性別・キャリアなど異なる背景をもった社員が存分に活躍し、能力ある社員を積極的に幹部に登用することで、全グループ社員が一流の「意欲度」を持って仕事に取り組める環境づくりを目指します。そのための具体的な取組みは、以下の通りです。

- A．グローバルで最適配置を実現するための人材マネジメント
- B．適正な人材アセスメントを行うためのグローバル人事制度

これらの取組みにより、「挑戦・改革・創造」の企業文化を醸成し、人材の活性化を進めます。

2) 財務体質強化

当社の財務戦略は、事業成長を進める過程において、常に機動的な資本政策が可能となるよう最適資本構成を追求し、調達コストを低減いたします。

また、税務戦略においては、国内外における連結納税制度の適用、諸外国における投資優遇税制の活用や、移転価格の事前確認制度等の活用により税務リスクをコントロールすることで、グローバルの租税負担の抑制をしていきます。

3) 経営システムの見直し

当社のグループ経営におけるコーポレート・ガバナンス及びグループ経営本部の体制及び役割を見直し、経営と執行を明確に分離することで、経営戦略の強化を進め、経営のスピードアップを図ります。

コーポレート・ガバナンスについては、多様で専門的な「知」を外部から積極的に取り入れることで、迅速な経営の意思決定の最適化及び新たな価値創造を可能にし、グローバルに通用する最適ガバナンスの追求を行っていきます。

グループ経営本部については、主要な機能戦略の企画立案と実行を行うための体制見直しと組織能力の向上を行っていきます。一方で、グループ各社の強化を進めると同時に、シナジーの最大化に向けた連携を高めるマネジメントを進めていきます。

《会社の支配に関する基本方針》

基本方針の内容

当社は、株主・投資家、顧客、取引先、地域社会、従業員等の様々なステークホルダーとの相互関係に基づき成り立っており、ステークホルダーとの相互関係が当社の企業価値の源泉の重要な構成要素となっております。

従いまして、当社はステークホルダーとの信頼関係の構築・強化に努め、社会・環境・経済の全ての面においてバランスの取れた経営を行い、全てのステークホルダーに対する社会的責任を果たすと同時に、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益の確保・向上に努めてまいります。

当社は、資本市場に公開された株式会社であるため、当社に対して投資していただいている株主の皆様には、当社のかかる考えにご賛同いただいた上で、その意思により当社の経営を当社経営陣に委ねていただいているものと理解しております。かかる理解のもと、当社は、当社の財務及び事業の決定を支配する者の在り方についても、最終的には、株主の皆様のご判断によるべきであると考えております。従いまして、当社株式の大量の買付行為がなされた場合にそれに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきであると考えます。

しかしながら、昨今のわが国資本市場の状況を考慮しますと、当社に対しましても当社株式の大量の買付行為や買付提案があり、この中には株主及び投資家の皆様に対する必要十分な情報開示や熟慮のための機会が与えられることなく、あるいは当社の取締役会が意見表明を行い、代替案を提案するための情報や十分な時間が提供されずに、突如として株式の大量の買付行為が強行されるものがある可能性も否定できません。

このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を毀損する恐れがある大量の買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断いたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

1) 経営戦略による企業価値向上への取組み

第2．事業の状況 3「対処すべき課題」《中期経営目標》及び《中期重点基本戦略》に記載の通りです。

2) コーポレート・ガバナンスの充実・強化による企業価値向上への取組み

第4．提出会社の状況 6「コーポレートガバナンスの状況等」コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方 に記載の通りです。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成20年6月24日開催の当社第82期定時株主総会の決議により、当社株式の大量取得行為に関する対応策（本プラン）を導入いたしました。本プランの概要は以下の通りです。

1) 当社は、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置します。

2) 本プランの発動に係る手続は以下の通りです。

- ・本プランは、保有者の株券等保有割合が20%以上となる市場での買付等または株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを適用対象とします。買付等を行おうとする者には、あらかじめ本プランに定める手続

に従っていただくこととなります。

- ・買付者等は、当該買付等の実施に先立ち、当社に対して買付説明書を提出していただきます。独立委員会は、当社取締役会に対しても、適宜必要と認める情報等を提示するよう要求することができます。
 - ・独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。
 - ・独立委員会は、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件に該当し相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して新株予約権の無償割当ての実施を勧告します。なお、独立委員会は株主の意思を確認するべき旨の留保を付すことができます。独立委員会が、買付者等による買付等が新株予約権の無償割当ての要件のいずれにも該当しない、または新株予約権の無償割当ての実施が相当でないとして判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当ての不実施を勧告します。
 - ・当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を速やかに行うものとします。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施を勧告した場合において適切であると判断する場合、または独立委員会が株主の意思を確認するべき旨の留保を付した勧告をした場合には、株主総会を招集することができるものとし、株主総会が開催された場合、当該株主総会における株主の判断に従うものとします。
- 3) 新株予約権の無償割当ての要件は次の通りです。当社は、買付者等による買付等が次のいずれかに該当し相当と認められる場合、当社取締役会または株主総会の決議により、新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。
- ・本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合
 - ・株券等を買占めその株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合
 - ・株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
 - ・買付等の条件が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合
 - ・当社の企業価値・株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合
 - ・買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると判断される場合
- 4) 本プランに基づく新株予約権の無償割当ての概要は、以下の通りです。
- ・新株予約権の数は割当期日における当社の最終の発行済株式総数と同数とします。
 - ・当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を割り当てます。
 - ・新株予約権1個の目的である当社株式の数は、別途調整がない限り1株とします。
 - ・新株予約権の行使に際して出資される財産の株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で別途定める価額とします。
 - ・行使期間は1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で別途定める期間とします。
 - ・買付者等は、原則として新株予約権を行使することができません。
 - ・新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。
 - ・当社は、行使期間開始日の前日までの間いつでも、全ての新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
 - ・当社は、買付者等以外の者が有する新株予約権のうち未行使のもの全てを取得し、これと引換えに、新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。
- 5) 本プランの有効期限は平成23年6月30日までに開催される当社第85期定時株主総会の終結の時までとします。

本プランの詳細については当社ホームページ (<http://www.sanden.co.jp>) をご覧ください。

なお、平成20年6月24日開催の当社取締役会において、本プランに基づく独立委員会の委員として、次の3名を選任しております。

多田勇夫(当社社外取締役) 土金琢治(当社社外監査役) 初鹿彰信(当社社外監査役)

不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること、株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視していること、発動につき合理的な客観的要件を設定していること、デッドハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、本プランが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業とその他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は次のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を充分認識したうえで、リスクの回避及び発生した場合に最小限にすべく対処しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループは、全世界に自動車機器事業の主要製品であるカーエアコンシステム及びカーエアコン用コンプレッサー、また流通システム事業における自動販売機及び冷凍・冷蔵ショーケースを販売しておりますが、その需要は、製品を販売している国や地域のさまざまな市場における経済状況の影響を受けます。

特に、当社の自動車機器事業は主として北米、欧州、アジアに事業展開しており、それぞれの地域における自動車市場の動向が、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループは、全世界で自動車機器を初めとした事業を展開しており、多通貨取引が発生します。特に、主要取引通貨である米ドル及びユーロの為替変動やアジア及び中国地域等における通貨変動が起きた場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、在外連結子会社及び持分法適用会社の財務諸表は、当社の連結財務諸表として円換算しておりますが、換算時の為替レートによっては、財務諸表を構成する資産の価値に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料の市況変化

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業を主に製品、システムの製造、供給を行っておりますが、調達においては、原材料等の市況の上昇が製造コストの引き上げをもたらしたり、供給が逼迫する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新製品開発

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業において、先進技術を開発し、製品に展開し、世界各拠点で事業展開しておりますが、市場動向やその変化について十分な予測と対応ができず、新製品開発と市場投入が円滑に進まない場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 国際的活動及び海外進出に潜在するリスク

当社グループは、自動車機器事業及び流通システム事業において、北米、欧州、アジアの23カ国に進出し、開発、生産及び販売拠点を有し、事業活動を実施しております。こうした国、地域での事業活動において次のようなリスクが内在しており、こうした事象の発生により、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

〔各国の法規制の改正や変更、政治情勢及び経済状況の変化、戦争その他の不安要因による社会的混乱、労働争議、海運ストライキ等〕

(6) 価格競争

当社グループを取り巻く事業環境は、自動車業界のみならず、自動販売機業界においても価格競争は大変厳しくなっており、自動車メーカー、飲料メーカー等から価格引下げ要請が年々強くなってきております。

当社グループの商品は、品質・コスト・技術等において競争優位に立つものと考えておりますが、このような事業環境の中で資材、部品の供給も含め、常に競争優位に立るという保証はなく、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 販売先の業績依存

当社グループは世界中の自動車メーカーや飲料メーカーに販売しております。そのため、販売先の業績や、当社の管理の及ばない理由により、当社の業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産保護の限界

当社グループは、創業以来独自に技術を開発しノウハウを蓄積してまいりました。そうした独自の技術やノウハウは、特定の地域では法的制限のため、知的財産権の完全な保護ができない可能性や、また、第三者が当社の知的財産を使用して類似した製品を製造することに対しても、抜本的に抑制できない可能性があります。

(9) 製造物責任

当社グループは、独自の全社的品質経営活動（STQM）を基盤とした品質管理への取組みを継続的に実施しております。しかしながら、過去、現在及び将来における製品の予期できない欠陥等により、製造物に係る賠償責任が発生し、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等

当社グループは、事業展開する国、地域で、投資に関する許認可、輸出制限、租税、環境規制をはじめとする各種の規制の適用を受けております。これらの規制の改変や新たな規制の導入は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 資金調達のための財務制限条項

当社は、安定的な資金調達を図るため、金融機関数社とシンジケートローン契約を締結しておりますが、本契約には、一定の財務制限条項が付されており、これらの条件に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等により、当社の財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。財務制限条項の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等〔注記事項〕（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりですが、平成22年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触していません。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの経営方針は「環境から企業価値を創出する」その実現に向け、現有の強みを基礎に「環境」をコアとして次の成長を果たすと定めています。平成21年9月に発足した開発本部は、「環境」を第三次成長の柱とし、当社の強みである「冷やす・暖める・電子」をコア技術として「回収・回生技術」を加え、「環境新商品」をスピードを持って作り出す活動を進めております。

開発本部は「全ての顧客からシステムパートナーとして期待される一流の技術者集団になる」を中期目標として掲げ、自動車システム分野、流通システム分野、先端技術分野において競争力のある新たな価値創出〔サンデン・ユニークな技術＝差別化〕を実現する開発活動を行っております。

グローバルでのシステムパートナーとして期待されるための重点行動としては、

- (1) 商品企画と技術開発の連携強化
- (2) 技術者〔技術力〕の集約
- (3) グローバル開発のリード の3つです。

特に環境に関する技術開発への取組みは、快適性とエネルギー効率の追求を開発テーマとし、冷熱、電子、材料の技術分野を中心に、成長に向けた開発体制の改革と合わせ、トップランナーを目指してまいります。またエネルギーマネジメント技術は、新しいビジネスチャンスを生み出すものと考え、10年以上先のマーケットを見据えたトータルシステムやサービスまでも技術開発の対象として新たな発展を考えております。

具体的な技術開発として、自然系冷媒用コンプレッサー、ノンフロンヒートポンプシステム、排熱回収回生（ランキン）システム、省エネ省動力システムなどに加え、再生可能エネルギーの活用や、これらを効率的に運用するモニタリングシステムなどのICT制御システムや情報通信（無線通信技術・RFID技術など）システムであります。

新たな試みとして、自社オリジナルの材料開発を進め、新冷媒対応の冷凍機油やウレタン系の発泡剤などの開発を進めております。

更にグローバル市場・顧客に密着し、かつ事業と開発部門が一体となった4極開発体制（日本・北米・欧州・中国）を展開し、顧客ニーズに即応した新商品開発を積極的に展開し、合わせて材料技術・信頼性技術・生産技術などグローバルでの技術支援を幅広く展開しております。

加えて知財戦略体制強化として、知財保証体制や重点特許領域制度などを推進し、開発初期段階での有効な特許網の形成などを強化しております。更には、産官学活動の積極展開を行い、国内、海外との大学や研究機関との協定を積極的に展開し、将来技術や先行技術の獲得を進めています。また国、県の公募事業にも参画し、経済産業省や(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）などの採択を受け研究開発活動を進めております。

新技術・新製品を生み出す開発拠点であるサンデングローバルセンターオブテクノロジー（SGCT）は、前述した開発本部の設立に伴い、各事業に分散していた研究開発機能を機能別（コアテクノロジー）に集約し、次世代の環境商品の開発を進めております。

当連結会計年度の各事業での研究開発の概要と成果は下記のとおりです。

自動車機器事業

自動車業界においては、周知の通りハイブリッド車からプラグインハイブリッド車へ、そして電気自動車の開発が加速度的に進められています。これらの車輛の変化に対応したコンプレッサーならびにカーエアコンシステムの開発を急務と捉え、日本及びドイツに所在するサンデンテクニカルセンター及びフランスの開発部門との連携を強化し、グローバルに展開する開発体制を強固なものとしております。

また、環境対応のための次世代商品の開発や省エネ対応を自動車機器事業の最大の課題とし、電動コンプレッサー、ハイブリッドコンプレッサー、インバーター体型コンプレッサー、自動車用小型・軽量の熱交換器等の開発を通して、省動力、低燃費など環境負荷の低減を図っております。

流通システム事業

流通システム業界においては、省エネ機器の高度化など環境配慮型の製品やシステムの普及が加速しており、特にコンビニエンスストア各社からは環境配慮型店舗への対応が強く要望されています。

ペンディングシステム部門では、自然系冷媒用のカセットユニットを開発し新規事業領域の拡充を進めております。

店舗システム部門においてはコンビニエンスストア向けの冷蔵冷凍空調の省エネ・ノンフロンシステムの開発においては、その技術的な価値が評価され、「オゾン層保護・地球温暖化防止大賞・大臣賞」という栄えある賞を獲得しました。

その他の事業

自然冷媒CO₂ヒートポンプ給湯器（エコキュート）においては、更なる成長を目指し、寒冷地対応や給湯暖房などにおいて独自技術の開発を進めております。

さらに開発を統括する機能として、新商品企画、技術戦略、技術管理を強化し、当社の重要技術について指針となる商品・技術ロードマップを策定し、サンデンユニークとなる差別化技術の開発に重点的な投資を行うなど戦略的な開発体制を整備しました。特に開発本部内にマーケティング機能と技術シーズを探索する機能を設け、これを運営することでお客様の信頼感を向上させております。

なお、当連結会計年度の研究開発費用の総額は5,440百万円であり、事業の種類別セグメントで示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの状況	金額（百万円）
自動車機器事業	3,676
流通システム事業	1,264
その他の事業	232
全社共通部門	268
計	5,440

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、分析については前連結会計年度との比較において記載しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

貸倒引当金

当社グループは、金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を判断して、回収不能見積額を計上しております。

したがって、顧客の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合には当該引当金の追加処理が必要となる可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは、製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額のほか、個別に発生額を見積もることができる費用について製品保証引当金を計上しております。

当社グループの製品不良率や保証コストの見積もりが実際と異なる場合は、製品保証費用の見積について修正が必要となる可能性があります。

投資の減損

当社グループは、長期的な取引関係の維持のため、顧客及び金融機関等の株式を所有しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等を勘案して、投資価値の著しい下落が一時的ではないと判断される場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは、将来の課税所得及び実現可能性の高い継続的なタックスプランニングを分析、検討して当該資産を計上しております。

繰延税金資産の全部又は一部を将来にわたり実現できないと判断した場合、当該判断を決定した期間において、繰延税金資産の減額を実施します。一方、今後新たに繰延税金資産を実現できると判断した場合には、法人税等調整額により繰延税金資産の増額を実施します。

退職給付引当金

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき、退職給付引当金を計上しております。

財務諸表提出会社は、退職金制度に係るみなし運用付加金を「10年物国債の利回りを基準とした変動率とすること」を平成16年3月23日に労使間で合意し、退職金制度において期末現在発生していると見込まれる債務について、退職給付会計基準における本則法による計算を実施しております。

当社グループの退職給付債務の計算における割引率、退職率、昇給率、運用付加金利率等の前提条件が将来において変化した場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また、財務諸表提出会社におけるみなし運用付加金については、当連結会計年度末に付与されている利率を前提として、退職給付債務を計算しておりますが、当該利率の変動は、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

環境費用引当金

米国における連結子会社 THE VENDO COMPANY が、その旧工場の所在地や近隣地区の土壌及び水質汚染の浄化に係る費用に充てるため、将来の発生見積額から保険会社により設定された環境浄化費用に利用できる基金の残高を控除した額を当該引当金として計上しておりますが、浄化作業の進捗状況の如何によっては追加引当もしくは引当の減額が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における連結売上高は194,696百万円となり、前連結会計年度に比べて10.2%の減収となりました。

自動車機器事業は、いち早く自動車市場が回復した中国・インド等の新興国で予想を上回る販売拡大があったことに加え、主力の欧州・米州市場においても第3～第4四半期連結会計期間から販売の回復が見られましたが、第1～第2四半期連結会計期間での大きな販売落込みの影響を受け、通期では減収となりました。その結果、売上高は129,986百万円、前連結会計年度に比べて10.9%の減となりました。

流通システム事業は環境対応商品による積極的な拡販施策を展開してきましたが、市場環境は引き続き厳しく減収となりました。その結果、売上高は56,905百万円、前連結会計年度に比べて9.9%の減となりました。

その他事業においては自然冷媒CO₂ヒートポンプ給湯器「エコキュート」の開発に係る投資を継続・実施するとともに、新商品投入と薄型のモデルチェンジによる品揃えの充実を図り、拡販に努めてきました。その結果、売上高は7,804百万円、前連結会計年度に比べて1.4%の増となりました。

営業利益

前期より着手した「抜本的構造改革」への全社一丸となった取組みにより収益体質が強化され、期初より所定の成果を上げることが出来ました。その結果、営業利益は5,203百万円となりました。

特別損益

米州顧客の売掛金回収リスクが回避されたことを主に貸倒引当金戻入額273百万円、環境および火災に係る受取保険金643百万円を特別利益として計上いたしました。また、経営体質の健全化を図るため、当社の連結子会社における自動車機器設備製造設備及び建物等について減損損失を654百万円、特許係争和解に係る訴訟関連損失439百万円を特別損失として計上いたしました。

法人税等

主として海外子会社における法人税等の発生により、税金費用は1,413百万円となりました。

当期純利益

営業利益および特別利益、特別損失の計上や法人税等の要因により、当期純利益は4,410百万円となりました。

(3) 資金の流動性に関する分析

キャッシュ・フロー

営業活動におけるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度実績832百万円に比べ17,940百万円増加し、18,772百万円となりました。その要因は、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が6,298百万円となったことと、在庫の適正化による資金創出6,720百万円であります。

投資活動におけるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度実績12,388百万円に比べ7,061百万円少ない、5,327百万円の資金を使用しました。その要因は、中国における部品内製強化を図るための蘇州三電精密零件有限公司の新設備導入等、有形固定資産の取得による支出7,539百万円であります。一方、退職年金基金からの払い戻し1,802百万円の収入がありました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度では短期借入金の純増、および長期借入金の新規借入を主に24,618百万円の資金を獲得しましたが、当連結会計年度では11,312百万円の資金を使用しました。当連結会計年度においては、安定的な経営に必要な資金として長期借入21,672百万円を金融機関より新規で調達しましたが、短期借入金返済16,381百万円と長期借入金8,218百万円の返済、社債6,329百万円の償還をしております。

これらの活動の結果及び為替レートの変動が海外子会社の現金及び現金同等物の円換算額に与えた影響に伴う現金及び現金同等物の増加により、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度実績22,148百万円に比べ1,952百万円増加し、24,100百万円となりました。

資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用の支出によるものです。

また、設備投資資金需要の主なものは、生産設備拡充及び開発用設備の他、合理化等に伴う設備の維持更新と生産用金型の取得であります。なお、当連結会計年度の主な設備投資は、国内外の自動車機器事業に係わるものであります。特に中国においては、部品内製強化を目的に蘇州三電精密零件有限公司に設備を新設しております。

資金調達

当社グループは、資金調達に関し、資金使途及び資金の必要な時期、期間、地域に応じ調達を決定しております。

運転資金について資金不足がある場合は、期限を1年以内とし、グループ各社が運転資金として調達することを基本としております。

当連結会計年度末短期借入金残高15,824百万円の主な通貨は円、US\$、ユーロであります。これに対して当社は生産設備投資などに必要な長期資金を長期借入金及び社債、グループ各社は長期借入金で調達しております。

当連結会計年度末長期借入金残高64,200百万円は、その大部分が金融機関からの固定金利による借入金であります。この内、当連結会計年度に調達した21,672百万円は、抜本的構造改革の実施と安定的な経営を行うことを目的に国内外で調達したものです。

長期資金の調達手段の判断は、金利条件や市場環境に加え、直接、間接調達の比率や当社の格付け、金融機関との取引状況等を総合的に判断し決定しております。

当社グループは、常に健全な財務状態を目指しており、今後の成長に必要な資金についても、営業活動によるキャッシュ・フロー及び、金融機関、債券・資本市場より調達することが可能であると考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産の強化及び合理化を目的に、総額59億円の設備投資を実施致しました。

自動車機器事業においては、主に部品の内製化および生産能力の増強、部品内製化・合理化及び設備の維持更新のため、欧州地域で9億円、北米地域で6億円、アジア地域で14億円、日本で19億円、合計49億円の設備投資を実施いたしました。なお、アジア地域の14億円の設備投資の中には、中国での競争力向上、ビジネス拡大を目的に蘇州三電精密零件有限公司における鑄造設備の投資8億円を含んでおります。

また、流通システム事業においては、生産の合理化を図るため日本を中心に6億円、その他の事業及び全社においては4億円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 状況	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業員 数
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (群馬県伊勢崎市)	全社管理業務	総括業務施設	231	57	195 (9,052)	33	105	623	241 (7)
東京本社 (東京都台東区)	全社管理業務 販売業務	総括業務施設	47	1	-	224	34	308	276 (2)
サンデングローバル センター (群馬県伊勢崎市)	自動車機器事 業、流通シス テム事業、その 他の事業及び全 社	研究開発施設	3,048	55	481 (51,669)	128	170	3,885	51 (2)
八斗島事業所 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器事 業	生産設備	1,686	4,994	789 (87,776)	104	1,382	8,957	1,021 (28)
赤城事業所 (群馬県前橋市)	流通システ ム事業他	生産設備	7,853	1,437	9,879 (657,906)	137	69	19,377	576 (75)
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	自動車機器事 業	生産設備	117	84	-	1	11	215	4 (0)
北海道支社 他 国内支社・支店・営 業所 (北海道札幌市他) (25拠点)	販売業務	販売業務施設	50	2	73 (3,938)	97	3	227	297 (9)
広瀬寮 他 福利厚生施設 (群馬県伊勢崎市 他)	全社	福利厚生施設	248	0	568 (10,301)	-	0	817	-

(2)国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業員 数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
サンワプレシ ジョン(株)	自動車機器部品製造 工場 (群馬県伊勢崎市)	自動車機器 事業	生産設備	690	28	817 (20,270)	1,011	4	2,552	45 (19)
サンワテック (株)	自動車機器部品製造 工場 (群馬県新田郡新田 町)	自動車機器 事業	生産設備	485	622	670 (34,639)	146	64	1,988	205 (52)
サンワアル テック(株)他	自動車機器部品製造 工場 (群馬県伊勢崎市他 3拠点)	自動車機器 事業	生産設備	621	608	689 (30,490)	198	40	2,157	207 (92)
三和コーテッ クス(株) 他	流通システム機器部 品製造工場 (群馬県伊勢崎市他 2拠点)	流通システ ム事業	生産設備	182	75	531 (36,055)	202	5	997	310 (76)

(3) 在外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人) 括弧内は 臨時従業 員数
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE)LTD.	本社及び営業所 (BASINGSTOKE HANTS U.K.)	自動車機器 事業	販売業務 施設	48	13	231 (9,680)	-	2	296	32 (0)
SANDEN TECHNICAL CENTRE (EUROPE)GMBH.	本社 (TAUBENBAUM BAD NAUHEIM GERMANY)	自動車機器 事業	技術開発 施設	773	454	146 (15,481)	-	48	1,423	23 (0)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	本社工場 (TINTENIAC FRANCE)	自動車機器 事業	生産設備	466	2,283	-	1,746	189	4,685	806 (0)
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.ZO. O.	本社工場 (POLKOWICE POLAND)	自動車機器 事業	生産設備	1,470	4,797	59 (197,635)	22	393	6,743	404 (1)
SANDENVENDO EUROPE S.P.A	本社工場 (CASALE MONFERRATO ITALY)	流通システ ム事業	生産設備	226	120	0 (22,000)	-	41	389	149 (3)
SANDENVENDO GMBH他	本社 (DUESSELDORF GERMANY) (ドイツ他6拠点)	流通システ ム事業他	販売業務 施設	69	36	43 (8,550)	-	35	184	121 (7)
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A.) INC.	ワイリー工場 (WYLIE TEXAS U.S.A.)	自動車機器 事業	生産設備	1,552	400	239 (57,598)	-	685	2,878	452 (0)
SANDENVENDO AMERICA INC	本社工場 (DALLAS TEXAS U.S.A.)	流通システ ム事業	生産設備	14	42	-	-	22	79	189 (48)
SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 他	本社工場 (SALTILLO COAHUILA MEXICO) (メキシコ他2拠点)	自動車機器 事業	生産設備	78	102	49 (10,301)	-	6	235	167 (0)
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.他	本社工場 (シンガポール他9 拠点)	自動車機器 事業	生産設備	1,090	1,229	322 (30,285)	161	963	3,766	1,286 (147)
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	本社工場 (AYUTTHAYA THAILAND)	流通システ ム事業	生産設備	222	213	100 (30,432)	-	244	780	342 (23)
上海三電冷机 有限公司	本社工場 (中華人民共和國 上海市)	流通システ ム事業	生産設備	-	191	-	36	116	344	227 (150)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び建設仮勘定であります。

2. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 提出会社の東京本社の建物及び構築物並びに土地は上記の他、賃借にて使用しております。

4. 国内子会社のサンデン不動産(株)および三共興産(株)では建物及び構築物183百万円並びに土地917百万円(16,253㎡)を連結会社以外へ賃貸しております。

5. 国内子会社のサンデン物流(株)の建物、構築物及び土地56,100㎡は賃借にて使用しております。

6. 在外子会社のSANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.の土地330,602㎡並びに主要な建物及び構築物は賃借により使用しております。

7. 在外子会社の東南アジア地域における自動車機器の製造工場8拠点では、上記のほか建物及び構築物並びに土地を賃借により使用しております。

8. 連結会社相互間の主要な設備の賃貸借は借主側に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループでは、業界動向、設備効率を勘案のうえ、成長のための継続的な設備投資を計画しております。平成22年度については設備投資の選択と集中をより強化し、主に部品の内製化及び生産能力増強、維持更新を中心として総額70億円の設備投資を予定しております。

このうち、自動車機器事業においては欧州地域で17億円、北米地域で6億円、アジア地域で18億円、日本で17億円の設備投資を予定しております。なお、アジア地域の18億円の中には、中国での競争力向上、ビジネス拡大を目的に中国の蘇州三電精密零件有限公司における鑄造設備の拡充及び加工設備の投資11億円を含んでおります。

また、流通システム事業においては日本を中心に8億円、その他の事業及び全社においては4億円の設備投資を予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	396,000,000
計	396,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	140,331,565	140,331,565	東京証券取引所 市場第一部 フランクフルト証券取 引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	140,331,565	140,331,565	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年6月24日 (注)	-	140,331,565	-	11,037	22,751	4,453

(注) 第83期定時株主総会決議に基づく欠損てん補による資本準備金の減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	46	39	219	117	3	9,735	10,161	-
所有株式数(単元)	5	53,233	3,471	17,120	15,492	2	50,175	139,498	833,565
所有株式数の割合(%)	0.00	37.94	2.48	12.23	11.05	0.00	36.31	100.00	-

- (注) 1. 自己株式3,631,969株は「個人その他」に3,631単元及び「単元未満株式の状況」に969株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成22年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,782	6.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,716	4.07
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	5,088	3.63
株式会社群馬銀行	群馬県前橋市元総社町194番地	5,087	3.63
サンデン取引先持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	4,934	3.52
サンデン従業員持株会	群馬県伊勢崎市寿町20番地	3,847	2.74
大同生命保険株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	3,471	2.47
ニッセイ同和損害保険株式会社	大阪府大阪市北区西天満4丁目15番10号	2,754	1.96
三共電器商事株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20番地	2,697	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,313	1.65
計	-	44,690	31.85

- (注) 1. 上記大株主のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の保有株式はすべて信託業務に係る株式であります。
2. 上記のほか、自己株式が3,631千株あります。
3. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社を共同保有者とする平成22年4月5日付の変更報告書の写しの送付があり、同報告書による平成22年3月29日現在の株式保有状況は次の通りです。なお、三菱UFJ信託銀行株式会社につき、当社として当期末時点における実質所有株式数が完全には確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,524,673	1.09
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,496,000	3.92
三菱UFJ証券株式会社	461,000	0.33
三菱UFJ投信株式会社	244,000	0.17
エム・ユー投資顧問株式会社	704,000	0.50
合計	8,429,673	6.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,593,000	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 134,905,000	134,905	-
単元未満株式	普通株式 833,565	-	-
発行済株式総数	140,331,565	-	-
総株主の議決権	-	134,905	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権の数2個)含まれております。

【自己株式等】

(平成22年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) サンデン株式会社	群馬県伊勢崎市寿町20 番地	3,631,000	-	3,631,000	2.59
(相互保有株式) 旭産業株式会社	埼玉県本庄市沼和田 948番地	246,000	-	246,000	0.18
三和コーテックス株式会 社	群馬県伊勢崎市波志江 町4138-1	200,000	-	200,000	0.14
株式会社三和	群馬県前橋市二之宮町 575-1	516,000	-	516,000	0.37
計	-	4,593,000	-	4,593,000	3.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	14,638	3,792,832
当期間における取得自己株式	1,338	424,738

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,323	493,595	-	-
保有自己株式数	3,631,969	-	3,633,307	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、安定的な配当を維持・継続することを基本とし、連結業績を総合的に勘案して配当を実施していきたいと考えております。また、内部留保資金につきましては、企業体質を強化しつつ、グローバルな事業拡大に向けた商品力の向上・次世代技術開発・新規事業分野の展開などの先行投資に活用していく予定です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、それに従って、中間配当および期末配当の年2回の剰余金の配当を実施しております。

また、基本的な方針として、配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会としております。

当期の期末配当につきましては、連結業績を総合的に勘案し、年間配当として1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月23日 定時株主総会決議	683	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	605	580	687	524	380
最低(円)	442	431	398	102	157

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	284	263	242	279	300	380
最低(円)	225	177	187	239	224	268

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	-	牛久保 雅美	昭和10年1月16日生	昭和43年4月 当社入社 昭和51年6月 取締役 昭和55年6月 常務取締役 昭和58年6月 専務取締役 昭和62年6月 代表取締役副社長 平成元年6月 代表取締役社長 平成13年6月 代表取締役会長(現任)	(注)5	971
代表取締役 副会長	-	早川 芳正	昭和18年1月25日生	昭和57年3月 当社入社 平成3年5月 経理部長 平成5年6月 取締役経理部長 平成8年1月 常務取締役経理・財務担当兼経理部長 平成9年6月 専務取締役財務・経理・管理担当 平成13年6月 代表取締役社長 平成19年6月 取締役副会長 平成22年6月 代表取締役副会長(現任)	(注)5	206
代表取締役 社長	-	木内 和宣	昭和20年4月18日生	昭和45年4月 日本電気株式会社入社 平成15年4月 NECネットワークス執行役員常務 平成17年4月 NECインフロンティア株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社監査役 平成22年4月 当社副社長執行役員 平成22年6月 代表取締役社長(現任)	(注)5	10
取締役	執行役員 経営企画室長	西 勝也	昭和39年8月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成20年7月 経営企画室長 平成21年6月 取締役兼執行役員経営企画室長(現任)	(注)5	25
取締役	-	多田 勇夫	昭和20年7月5日生	昭和44年4月 大和証券株式会社入社 平成10年6月 参与 インベストメント・バンキング本部担当兼事業開発部長 平成11年6月 常勤監査役 平成17年6月 株式会社大和総研理事・経営戦略研究所副所長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成19年10月 東海大学法科大学院講師(現任)	(注)5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	-	大谷 貴士	昭和19年5月5日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年1月 コンプレッサー事業部長 平成9年6月 取締役コンプレッサー事業部長 平成11年6月 常務取締役自動車機器事業担当 平成14年9月 常務取締役グローバル担当 平成15年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	17
監査役	-	土金 琢治	昭和6年8月18日生	昭和29年4月 日本銀行入行 平成2年6月 株式会社群馬銀行代表取締役頭取 平成9年6月 代表取締役会長 平成10年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	初鹿 彰信	昭和16年3月15日生	昭和39年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成8年1月 常務取締役 平成15年8月 株式会社アルファパーチェス取締役 会長(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
監査役	-	岩崎 光彦	昭和16年11月16日生	昭和39年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年2月 取締役証券部長 平成8年6月 富士証券株式会社取締役副社長 平成13年6月 シャープ株式会社監査役 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						1,234

- (注) 1. 取締役多田勇夫は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 土金琢治、初鹿彰信及び岩崎光彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 代表取締役副会長早川芳正は代表取締役会長牛久保雅美の義弟であります。
4. 当社は経営管理組織の強化を図り、環境変化に即応できる体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は18名(うち取締役兼執行役員1名)であります。
5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、創業の精神である「知を以て開き 和を以て豊に」が、企業文化として脈々と受け継がれております。更に平成15年に、「国際社会の中で共感する普遍的価値観」及び「ステークホルダーに対する基本姿勢」で構成される「企業理念」を新たに制定し、業務執行上の法令遵守、更なる経営の効率性・透明性の向上を目指し、サンデングループ全社において、企業価値向上に向けた継続的な取組みを積極的に実施しております。

コーポレート・ガバナンス体制は、監査役設置型を採用しております。また、執行役員制度の導入による業務執行機能の強化及び経営の効率化、社外取締役及び社外監査役の招聘による経営監視機能の強化等を行っております。

平成20年には、経営の透明性確保と経営監視・監督機能を一層強化するため、取締役任期を1年とする定款変更を行いました。更に、コンプライアンス・リスク等各種委員会、監査本部の設置や内部通報制度の導入等により、倫理法令遵守体制及びリスク管理体制の整備・強化に努めております。

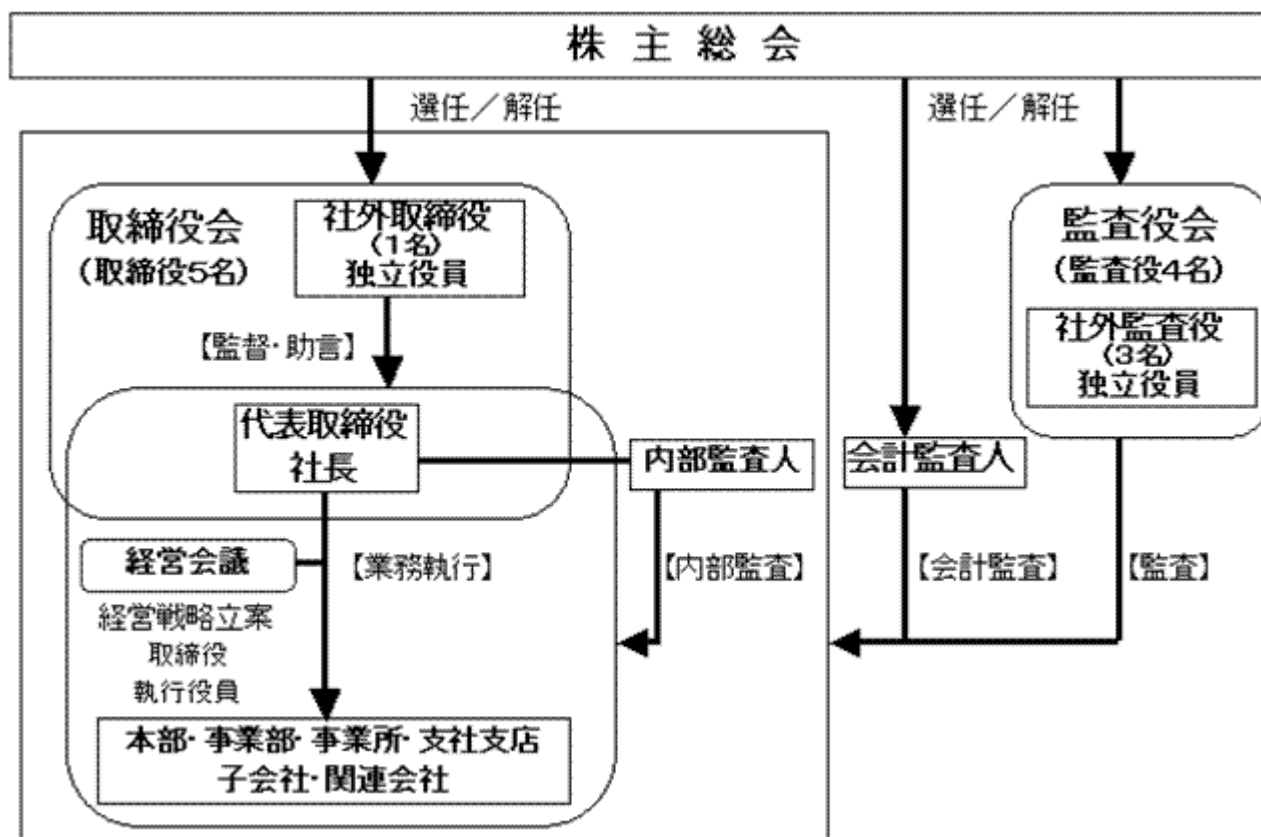
当社グループといたしましては、経営の効率化や透明性等の経営品質を向上させるという観点から、今後ともコーポレート・ガバナンスの強化に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役設置会社であり、取締役会、監査役・監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会を構成する取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）であります。なお、社外役員4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。現在の体制は、当社の業態・業歴・企業文化等の実情に鑑み、当社グループのガバナンスのあり方としてふさわしいと判断しております。

2) 会社の機関・内部統制の関係を示す図は以下の通りであります。



3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当連結会計年度においては、社内外を取り巻く急激な環境変化が経営に対し極めて大きな影響を与えるとの危機感から、全社一丸となって「抜本的構造改革」に取り組みました。特に、人材構造改革として当社設立以来の希望退職を募り、約300名の退職者があったことから、期初に全部門の組織を見直すとともに、社員一人ひとりが「価値ある仕事を追求する」ため、役割・責任を明確にし、目標設定、行動計画、人とコミュニケーションをベースとした意識改革・行動改革を行いました。内部統制システムに関する基本方針の概要と整備状況は以下の通りです。

イ．取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を経営の最重要課題の一つと位置づけています。

コンプライアンスを徹底するため、総務本部を主管部門として定め、部門別コンプライアンス責任者及び担当者を選任しています。また、「理念ハンドブック」を発行し、役員・従業員に対し階層別コンプライアンス教育を実施しています。

コンプライアンス上の問題を発見した場合の報告体制を構築しているほか、内部通報制度として社内外にホットラインを設置しています。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書は総務本部、電磁的記録はIT本部を主管部門とし、それぞれ部門別に責任者を配置し、管理を行っています。また、取締役及び監査役は、必要に応じ文書又は電磁的記録の閲覧を行っています。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、社内規程において明確化し、その徹底を図るため管理本部をリスク管理の主管部門として定め、経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを統合的に把握・管理しています。各部門のリスク管理については部門長が責任者となり平時の予防体制を整備するとともに、経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し又は発生するおそれがある場合の体制を事前に整備するよう努めています。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ビジョン実現のための経営の最重要ツールとして中期経営計画、年度経営計画を位置づけ、全社マネジメント品質改革「STQM」に基づき計画の目標設定と活動体系を定め、執行役員に役割を分担させ効率的な業務執行ができる体制としているほか、仕事の見直し、IT化等を通じ、常に業務の効率化を推進しています。

ホ．当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

管理本部をグループ会社管理の主管部門として定め、当社から役員を派遣するとともに、当社グループ共通の「理念ハンドブック」の配付、内部通報制度の構築など、グループ各社において当社と同様の取組みを実施しています。当社の本部長・事業部長・事業所長・支社長・支店長及びグループ各社の社長は、各部門の内部統制の確立及び運用の責任と権限を有し、重要な問題は経営会議・取締役会で審議・決定しています。

内部監査を担当する監査本部は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、社長及び各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っています。

ヘ．監査役の職務を補助すべき従業員及びその独立性に関する事項

監査本部内に監査役補助職務を担当する監査部を設置しています。監査部は、監査役補助職務については取締役の指揮命令を受けないものとし、その異動・人事評価・懲戒処分については監査役と協議することとしています。

ト．取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役に対して経営上の重要な事項を定期的に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告することとしています。

チ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、監査法人及び内部監査部門と定期的な意見交換、情報交換を行っています。監査役又は監査役会は、取締役から当社に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、状況に応じ適切な措置を講じることとしています。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査を主管する監査本部（在籍者6名）は、当社及びグループ各社を対象として、コンプライアンスの状況、リスク管理体制の有効性、グループガバナンスの有効性及び財務報告に係る内部統制の有効性等について内部監査を実施し、社長及び監査役や各責任者に報告するとともに、内部統制の改善のための指導・助言を行っています。また、監査本部は、内部監査の実施、監査役監査の補助、会計監査人との情報交換等を通じて相互に連携し、監査の実効性を上げております。

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成される監査役会を定例的に開催しています。監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、その遵法性と適正性とを協議し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しているか経営を監視しております。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、取締役、監査本部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な文書を開覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制システムに関する基本方針に定める各主管部門に対して報告させ、内部統制システムの状況を監視及び検証しています。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。当社における社外取締役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議等において意見を述べることにより、客観性、中立性の観点から経営に対する監督を行うとともに、専門的な見地から助言を行うことにより経営の妥当性を確保する役割と機能を有しております。

社外取締役多田勇夫は、大和証券株式会社等における永年の業務経験を有しており、当社経営に対する監督を強化するために選任しております。出身会社は当社と特別の関係性を有さず、独立性があると判断しております。同氏は当社株式を5千株保有しております。同氏は内部監査結果の聴取、監査役会への出席、会計監査人との情報交換等を通じ、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門と相互に連携しております。

当社の社外監査役は3名であります。当社における社外監査役は、客観性、中立性の観点から実効的な監査を行い経営の適法性と適正性を確保する役割と機能を有しております。

社外監査役土金琢治は日本銀行及び株式会社群馬銀行における永年の経験と実績を有しており、識見その他の点から監査役としてふさわしいと考えております。株式会社群馬銀行は当社と取引がありますが、複数の取引金融機関のうち同行への依存度は突出したものではありませんこと、退職後3年以上が経過しており同行の影響を受けるおそれはないことから、独立性があると判断しております。

社外監査役初鹿彰信は富士ゼロックス株式会社における豊富な業務経験と株式会社アルファパーチェスにおける経営実績を有しており、識見その他の点から監査役としてふさわしいと考えております。出身会社は当社と特別の関係を有さず独立性があると判断しております。同氏は株式会社アルファパーチェス取締役会長を兼務しており、当社は同社との間に同社が提供するサービスの利用に関する取引関係があります。

社外監査役岩崎光彦は株式会社富士銀行（現株式会社みずほコーポレート銀行）等における豊富な業務経験及びシャープ株式会社における監査役としての実績を有しており、識見その他の点から監査役としてふさわしいと考えております。株式会社みずほコーポレート銀行は当社と取引がありますが、複数の取引金融機関のうち同行への依存度は突出したものではありませんこと、退職後15年以上が経過しており同行の影響を受けるおそれはないことから、独立性があると判断しております。

各社外監査役は、内部監査結果の聴取、会計監査人との情報交換等を通じ、内部監査、会計監査及び内部統制部門と相互に連携しております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	対象となる役員の員数
取締役（社外取締役を除く。）	248百万円	13人
監査役（社外監査役を除く。）	17	1
社外役員	28	5

(注) 1. 上記報酬等の総額は、全額が基本報酬であります。

2. 上記には、平成21年6月24日開催の第83期定時株主総会終結の時までに退任した取締役2名（前事業年度に係る報酬等の総額1百万円）及び平成22年3月23日をもって退任した社外監査役1名が含まれておりません。

3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月22日開催の第81期定時株主総会において、年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

5. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月24日開催の第82期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

株式の保有状況（平成22年3月31日現在）

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
79銘柄 6,268百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)群馬銀行	2,787,000	1,440	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,245,790	600	取引関係の維持・強化
スズキ(株)	243,000	501	取引関係の維持・強化
アサヒビール(株)	270,000	473	取引関係の維持・強化
明治ホールディングス(株)	95,940	348	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	666,400	326	取引関係の維持・強化
(株)伊藤園	203,400	294	取引関係の維持・強化
(株)T&Dホールディングス	100,000	221	取引関係の維持・強化
日本電気(株)	771,000	216	取引関係の維持・強化
ニッセイ同和損害保険(株)	413,383	199	取引関係の維持・強化
(株)八十二銀行	283,000	150	取引関係の維持・強化
住友信託銀行(株)	263,000	144	取引関係の維持・強化
統一超商股?有限公司	596,652	138	取引関係の維持・強化
新日本製鐵(株)	353,000	129	取引関係の維持・強化

3) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は鈴木輝夫、野村哲明及び足立純一であり、あずさ監査法人に所属しております。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補1名、その他13名であります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により当社の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。また、当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	69	-	69	-
連結子会社	-	-	-	-
計	69	-	69	-

【その他重要な報酬の内容】**(前連結会計年度)**

当連結会計年度において、当社および当社の海外連結子会社のうち25社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGファームメンバーに対して、302百万円の報酬を支払いました、そのうち監査証明業務に基づく報酬は173百万円です。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社および当社の海外連結子会社のうち25社は当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGファームメンバーに対して、331百万円の報酬を支払いました、そのうち監査証明業務に基づく報酬は162百万円です。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、公益又は投資者保護の観点から独立した第三者による信頼性のある監査を行うため必要かつ適切な報酬を支払うこととしております。具体的には監査公認会計士から監査内容の提示を受け、過去の監査契約の推移、所要時間等により報酬金額の妥当性を検討します。その検討結果について監査役会に提案し、監査役会の同意を経て監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に適正に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にEメールの配信を受けて会計基準の変更内容等を確認しております。また、監査法人等が実施する会計基準変更の解説セミナー等に参加し、会計基準変更等の理解に努めております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 22,174	1 24,115
受取手形及び売掛金	2 44,920	2 52,620
有価証券	30	30
商品及び製品	3 19,532	3 14,461
仕掛品	4 5,610	4 5,517
原材料	5 7,325	5 5,692
その他のたな卸資産	2,310	2,046
繰延税金資産	693	669
未収入金	2,336	2,856
未収消費税等	1,632	3,142
その他	4,463	2,953
貸倒引当金	1,196	1,038
流動資産合計	109,833	113,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	24,688	22,473
機械装置及び運搬具（純額）	20,061	16,943
工具、器具及び備品（純額）	2,792	2,097
土地	19,178	19,146
リース資産（純額）	5,899	4,629
建設仮勘定	2,115	2,400
有形固定資産合計	6 74,735	6 67,689
無形固定資産		
のれん	177	149
リース資産	261	223
その他	787	707
無形固定資産合計	1,225	1,080
投資その他の資産		
投資有価証券	7 13,811	7 15,278
退職年金基金	7,576	5,985
繰延税金資産	396	429
その他	1,361	1,792
貸倒引当金	248	185
投資その他の資産合計	22,897	23,300
固定資産合計	98,858	92,071
資産合計	208,692	205,140

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,616	36,703
短期借入金	8 32,434	8 15,824
1年内返済予定の長期借入金	9 7,491	9 14,287
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払金	11,128	4,444
リース債務	2,017	1,609
未払法人税等	941	628
賞与引当金	2,221	2,995
売上割戻引当金	361	309
製品保証引当金	1,329	1,272
繰延税金負債	565	307
その他	8,185	6,176
流動負債合計	97,294	84,558
固定負債		
社債	10,000	8,600
長期借入金	10 43,411	10 49,912
リース債務	3,555	2,332
繰延税金負債	438	1,476
退職給付引当金	8,461	8,748
役員退職慰労引当金	218	206
環境費用引当金	745	863
負ののれん	661	500
その他	918	708
固定負債合計	68,412	73,350
負債合計	165,706	157,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金	27,205	4,453
利益剰余金	6,771	33,933
自己株式	2,185	2,188
株主資本合計	42,829	47,236
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	171	501
繰延ヘッジ損益	58	339
為替換算調整勘定	2,544	3,246
評価・換算差額等合計	2,431	3,084
少数株主持分	2,587	3,080
純資産合計	42,985	47,232
負債純資産合計	208,692	205,140

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	1 216,690	1 194,696
売上原価	2 179,596	2 157,495
売上総利益	37,094	37,200
販売費及び一般管理費	3 43,293	3 31,997
営業利益又は営業損失()	6,198	5,203
営業外収益		
受取利息	171	91
受取配当金	149	124
為替差益	-	921
持分法による投資利益	1,377	1,960
その他	1,543	1,511
営業外収益合計	3,241	4,609
営業外費用		
支払利息	2,280	2,331
為替差損	2,856	-
その他	1,363	850
営業外費用合計	6,500	3,181
経常利益又は経常損失()	9,457	6,630
特別利益		
固定資産売却益	4 195	4 26
貸倒引当金戻入額	31	273
製品保証引当金戻入額	150	51
事業譲渡益	21	-
受取保険金	-	643
その他	131	109
特別利益合計	531	1,104
特別損失		
固定資産処分損	5 399	5 159
投資有価証券評価損	688	96
リース会計基準の適用に伴う影響額	257	-
減損損失	6 5,715	6 654
早期割増退職金	5,225	-
訴訟関連損失	-	439
その他	142	85
特別損失合計	12,428	1,435
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,355	6,298
法人税、住民税及び事業税	167	852
法人税等調整額	9,397	561
法人税等合計	9,564	1,413
少数株主利益又は少数株主損失()	81	475
当期純利益又は当期純損失()	30,838	4,410

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,037	11,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,037	11,037
資本剰余金		
前期末残高	27,207	27,205
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	22,751
自己株式の処分	1	-
当期変動額合計	1	22,751
当期末残高	27,205	4,453
利益剰余金		
前期末残高	35,962	6,771
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,329	-
当期変動額		
剰余金の配当	679	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	22,751
当期純利益又は当期純損失()	30,838	4,410
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	31,519	27,161
当期末残高	6,771	33,933
自己株式		
前期末残高	2,179	2,185
当期変動額		
自己株式の取得	16	3
自己株式の処分	9	1
当期変動額合計	6	2
当期末残高	2,185	2,188
株主資本合計		
前期末残高	72,027	42,829
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,329	-
当期変動額		
剰余金の配当	679	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期純利益又は当期純損失()	30,838	4,410
自己株式の取得	16	3
自己株式の処分	8	0
当期変動額合計	31,526	4,407
当期末残高	42,829	47,236

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,798	171
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,626	329
当期変動額合計	1,626	329
当期末残高	171	501
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68	281
当期変動額合計	68	281
当期末残高	58	339
為替換算調整勘定		
前期末残高	5,460	2,544
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,004	701
当期変動額合計	8,004	701
当期末残高	2,544	3,246
評価・換算差額等合計		
前期末残高	7,268	2,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,700	653
当期変動額合計	9,700	653
当期末残高	2,431	3,084
少数株主持分		
前期末残高	4,360	2,587
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,773	492
当期変動額合計	1,773	492
当期末残高	2,587	3,080
純資産合計		
前期末残高	83,656	42,985
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	2,329	-
当期変動額		
剰余金の配当	679	-
資本剰余金から利益剰余金への振替	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,838	4,410
自己株式の取得	16	3
自己株式の処分	8	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,473	160
当期変動額合計	42,999	4,246
当期末残高	42,985	47,232

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	21,355	6,298
減価償却費	14,546	10,799
のれん償却額	122	106
賞与引当金の増減額(は減少)	1,114	777
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,046	66
貸倒引当金の増減額(は減少)	342	180
製品保証引当金の増減額(は減少)	183	43
環境費用引当金の増減額(は減少)	217	151
受取利息及び受取配当金	320	215
支払利息	2,280	2,331
持分法による投資損益(は益)	1,377	1,960
固定資産売却損益(は益)	195	26
固定資産処分損益(は益)	399	159
投資有価証券評価損益(は益)	688	96
投資有価証券売却損益(は益)	0	4
事業譲渡損益(は益)	21	-
受取保険金	-	643
訴訟関連損失	-	439
減損損失	5,715	654
売上債権の増減額(は増加)	13,757	8,888
たな卸資産の増減額(は増加)	773	6,720
未収入金の増減額(は増加)	1,433	40
未収消費税等の増減額(は増加)	448	1,557
その他の流動資産の増減額(は増加)	908	224
仕入債務の増減額(は減少)	18,698	11,223
未払早期割増退職金の増減額(は減少)	-	6,480
未払金の増減額(は減少)	3,149	761
未払費用の増減額(は減少)	1,070	130
その他	3,822	332
小計	5,117	19,734
利息及び配当金の受取額	668	1,320
利息の支払額	2,206	2,410
保険金の受取額	-	99
損害賠償金の支払額	-	439
法人税等の還付額	-	1,195
法人税等の支払額	2,748	727
営業活動によるキャッシュ・フロー	832	18,772

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額（ は増加）	90	0
有形固定資産の取得による支出	12,385	7,539
有形固定資産の売却による収入	1,282	915
無形固定資産の取得による支出	483	290
投資有価証券の取得による支出	388	34
投資有価証券の売却による収入	0	7
関係会社株式の取得による支出	264	-
少数株主からの関係会社株式の取得による支出	851	-
事業譲渡による収入	21	-
退職年金基金からの払戻額	40	1,802
退職年金基金への拠出額	-	144
貸付金の回収による収入	434	9
その他	114	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,388	5,327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	21,321	16,381
長期借入れによる収入	15,790	21,672
長期借入金の返済による支出	9,678	8,218
リース債務の返済による支出	2,403	2,051
配当金の支払額	679	-
社債の償還による支出	-	6,329
少数株主への配当金の支払額	134	0
少数株主からの払込みによる収入	411	-
その他	9	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,618	11,312
現金及び現金同等物に係る換算差額	918	181
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	12,143	1,952
現金及び現金同等物の期首残高	9,598	22,148
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	406	-
現金及び現金同等物の期末残高	22,148 ¹	24,100 ¹

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 59社 連結子会社は「第1 企業の概況」の「4. 関係会社の状況」に記載しておりますので、省略しております。 当連結会計年度において、蘇州三電精密零件有限公司を新規設立により連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度まで非連結子会社であった三共興産株式会社および株式会社ホンダカーズ高崎は、重要性が増加したため、連結の範囲に含めております。 CONSTRUCTORA SANTEK, S.A. DE C.V.、SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V. 及び CONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V. は、CONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V. 等株式取得により、持分法適用関連会社から連結子会社への区分変更を行っております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD. [連結の範囲から除いた理由] 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 53社 同左</p> <p>当連結会計年度において、連結子会社株式会社エスディ・メンテナンス東海を存続会社とする吸収合併により、連結子会社エス・ディ・イー株式会社及び他4社は消滅しております。同時に、存続会社である株式会社エスディ・メンテナンス東海を株式会社エスディ・メンテナンスに商号変更しております。 連結子会社三共興産株式会社を存続会社とする吸収合併により、連結子会社サンデンリース株式会社は消滅しております。また、連結子会社サンデンファシリティ株式会社を存続会社とする吸収合併により、連結子会社サンデンキャリアサポート株式会社は消滅しております。これらの吸収合併により、連結子会社の数が減少しております。 また、昆山市振華冷機有限責任公司については、新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社 同左 [連結の範囲から除いた理由] 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社 主要な会社名 SANDEN VIKAS (INDIA) LTD.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 7社 主要な会社名 SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC CO., LTD. 上海三電貝? 汽車空調有限公司 上海三電汽車空調有限公司 沈? 三電汽車空調有限公司</p>	<p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 同左 主要な会社名 同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 同左 主要な会社名 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社はSANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT)LTD.であります。持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が無いため持分法の適用から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p>	<p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度に関する事項</p>	<p>連結子会社のうち、天津三電汽車空調有限公司、上海三電冷機有限公司、蘇州三電精密零件有限公司、CONSTRUCTORA SANTEK, S.A. DE C.V.、SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V.およびCONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、天津三電汽車空調有限公司、上海三電冷機有限公司、蘇州三電精密零件有限公司、昆山市振華冷機有限責任公司、CONSTRUCTORA SANTEK, S.A. DE C.V.、SANDEN MEXICANA, S.A. DE C.V.およびCONSORCIO TEKSAN, S.A. DE C.V.の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。</p> <p>・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p> なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。</p> <p>2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>3) たな卸資産 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p> なお、在外連結子会社は主として総平均法による低価法を採用しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>1) 有価証券 その他有価証券 ・時価のあるもの 同左</p> <p>・時価のないもの 同左</p> <p>2) デリバティブ 同左</p> <p>3) たな卸資産 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更により、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ284百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当社及び国内連結会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>建物(建物付属設備は除く)</p> <p>a. 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。</p> <p>c. 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。</p> <p>建物以外</p> <p>a. 平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成19年4月1日以降に取得したものは定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～50年 機械装置及び運搬具 3～13年</p> <p>また、国内連結会社において、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社および一部の連結子会社は、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日法律第23号)及び(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日財務省令第32号)による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失それぞれ564百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p>	<p>2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>3) リース資産 同左</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 金銭債権の貸倒による損失に備えるため、国内連結会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>2) 賞与引当金 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込み額に基づき計上しております。</p> <p>3) 売上割戻引当金 流通システム機器製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p> <p>4) 製品保証引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額その他、個別に発生額を見積もることが出来る費用につきましては当該金額を、計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p> <p>2) 賞与引当金 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左</p> <p>3) 売上割戻引当金 同左</p> <p>4) 製品保証引当金 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>5) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社では当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>また、一部の在外連結子会社は従業員の退職給付及び退職後の福利厚生に備えるため、当連結会計年度末における給付債務及び制度上の外部積立資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(360百万円)については、主として15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>5) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>
	<p>6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社の役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>なお、一部の子会社の役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金残高</p> <p>210百万円</p>	<p>6) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金残高</p> <p>198百万円</p>

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程(内規)に基づき、当該連結会計年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に執行役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当連結会計年度末の引当金残高は、現任執行役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>7) 環境費用引当金 米国における連結子会社であるTHE VENDO COMPANYの旧工場所在地及び近隣地区の土壌及び水質汚染に係る費用については、将来の発生見積額に基づき計上しております。</p>	<p>執行役員退職慰労引当金 同左</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>7) 環境費用引当金 同左</p>
	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジの方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、コモディティデリバティブ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息、原材料の購入原価</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジの方法 同左</p> <p>ヘッジの手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左</p>

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>ヘッジ方針</p> <p>原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクのうち、本邦からの売上に係る部分に対応する為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。</p> <p>また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、原材料の価格変動リスクをヘッジする目的でコモディティデリバティブを行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。</p> <p>ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。</p>	<p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
	(6) 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(6) 消費税等の会計処理方法 同左
	(7) 在外子会社の会計処理 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更により、期首利益剰余金は2,329百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ328百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	(7) 在外子会社の会計処理 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い	<p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更により、期首利益剰余金は2,329百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ328百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	
2. リース取引に関する会計基準	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成 5年 6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年 3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成 6年 1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年 3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更により、営業損失は153百万円減少、経常損失は7百万円増加、税金等調整前当期純損失は265百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」「その他のたな卸資産」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料」「その他のたな卸資産」は、それぞれ22,583百万円、8,145百万円、7,425百万円、2,275百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「繰延税金負債」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「繰延税金負債」の金額は87百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「製品保証引当金戻入額」は、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度における「製品保証引当金戻入額」の金額は30百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は0百万円)は、金額の重要性が乏しくなったため特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「未払費用の増減額(は減少)」並びに「その他の流動資産の増減額(は増加)」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「未払費用の増減額(は減少)」は306百万円、「その他の流動資産の増減額(は増加)」は24百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」(当連結会計年度は0百万円)は、当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p> <p>2. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」(当連結会計年度3百万円)は、当連結会計年度において、金額の重要性が乏しくなったため「その他」に含めております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>当社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、平成22年3月に承認されたことにより、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

注1. 6

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額(百万円)	125,321	131,516

(注)有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

注2. 7

このうち非連結子会社及び関連会社に対するものは、下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
投資有価証券(株式)(百万円)	8,002	8,972

注3. 1、2、3、4、5、6、8、9、10

担保に供している資産並びに担保付債務は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
担保資産		
建物及び構築物(百万円)	166	548
土地(百万円)	1,093	1,461
預金(百万円)	541	976
その他(百万円)	598	519
計(百万円)	2,399	3,504
担保付債務		
短期借入金(百万円)	570	1,098
1年以内に返済予定の長期借入金(百万円)	922	580
長期借入金(百万円)	470	771
計(百万円)	1,964	2,449

注4. 偶発債務

連結会社以外の会社で金融機関からの借入金他に対して下記のとりの債務保証及び保証予約をしております。

前連結会計年度(平成21年3月31日)

区分	金額
	(百万円)
債務保証	
SANDEN AL SALAM LLC	(22,042 千米ドル) 2,165
沈?三電汽車空調有限公司	(10,000 千人民元) 143
保証予約等	
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(100,000千パキスタンルピー) 124
計	2,432

(注) 債務保証及び保証予約は全額外貨建であります。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

区分		金額	
債務保証	SANDEN AL SALAM LLC	(22,042 千米ドル)	2,050
	沈?三電汽車空調有限公司	(5,000 千人民元)	68
	沈?三電汽車空調有限公司		100
保証予約等	SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(PVT.)LTD.	(248,946千パキスタンルピー)	276
計			2,495

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証100百万円を除き、全額外貨建てであります。

受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
受取手形割引高(百万円)	36	-
受取手形裏書譲渡高(百万円)	10	21

注5. 9、10

財務制限条項を付している債務

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち14,800百万円）の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期（含む中間期）比75%以上かつ560億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>本契約における財務制限条項の については基準値を充足しておりますが、連結貸借対照表における資本の部の金額が40,456百万円となり、 の基準値を下回ることとなりました。ただし、当社は平成21年3月30日付けで同シンジケート団より期限の利益喪失の請求を行わない旨の文書による承諾を得ております。なお、本契約期間は平成18年3月14日から平成25年3月22日であります。</p>	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約（一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち13,200百万円）の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額（但し、為替換算調整勘定については控除する。）を直前の決算期（第2四半期を含む）比80%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成22年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。</p>

(連結損益計算書関係)

注1. 1

売上割戻引当金繰入額について

売上高の控除項目として処理しており、その金額は下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
売上割戻引当金繰入額(百万円)	282	302

注2. 3

販売費及び一般管理費について

販売費及び一般管理費の主要な費目は、下記のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
給与(百万円)	15,748	11,279
運賃(百万円)	4,232	3,027
減価償却費(百万円)	2,737	2,458
賞与引当金繰入額(百万円)	1,013	1,243
製品保証引当金繰入額(百万円)	811	803
退職給付費用(百万円)	1,013	659

注3. 2、3

研究開発費

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費(百万円)	7,019	5,440

注4. 4

固定資産売却益

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建物及び構築物(百万円)	56	0
機械装置及び運搬具(百万円)	26	13
工具器具備品(百万円)	0	0
土地(百万円)	111	12
その他(百万円)	-	-
計(百万円)	195	26

注5. 5

固定資産処分損

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
建物及び構築物(百万円)	216	27
機械装置及び運搬具(百万円)	113	58
工具器具備品(百万円)	40	42
その他(百万円)	29	31
計(百万円)	399	159

注6. 6

減損損失

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																								
当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																								
場所	用途	種類	場所	用途	種類																						
群馬県前橋市粕川町	流通システム事業及び その他事業	建物、機械装置、器具備 品等	WYLIE TEXAS U.S.A.	自動車機器事業	機械装置																						
群馬県高崎市緑町	貸与資産	土地	BASINGSTOKE HANTS U.K.	自動車機器事業	建物及び構築物																						
TINTENIAC FRANCE	自動車機器事業	機械装置、リース資産																									
WYLIE TEXAS U.S.A.	自動車機器事業	機械装置、器具備品等																									
DALLAS TEXAS U.S.A	流通システム事業	建物、機械装置、器具備 品等																									
CASALE MONFERRATO ITALY	流通システム事業	建物、機械装置																									
<p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 貸与資産について、地価の著しい下落に伴い賃料水準が下落し、投資回収が見込まれないため、一部の事業用資産については、経済情勢の悪化による生産量減少などに伴い、余剰となった生産設備について、また、一部の事業用資産については、経済情勢の悪化による主要設備の残存年数での投資回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、貸与資産および事業用資産について、使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%~9.0%で割り引いて算定しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額 5,715百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>3,653</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,004</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>286</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>186</td> </tr> <tr> <td>リース資産等</td> <td>584</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,715</td> </tr> </tbody> </table>			固定資産	金額(百万円)	機械装置及び運搬具	3,653	建物及び構築物	1,004	工具、器具及び備品	286	土地	186	リース資産等	584	計	5,715	<p>(1) 資産のグルーピングの方法 当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 一部の事業用資産については、経済情勢の悪化により、主要設備の残存年数での投資回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。また、一部の事業用資産については、将来的に売却する方針を当連結会計年度において意思決定したことに伴い、売却予定資産として、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか高いほうの金額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定士による鑑定評価額により評価しております。</p> <p>(4) 減損損失の金額 減損処理額 654百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>654</td> </tr> </tbody> </table>			固定資産	金額(百万円)	機械装置及び運搬具	409	建物及び構築物	245	計	654
固定資産	金額(百万円)																										
機械装置及び運搬具	3,653																										
建物及び構築物	1,004																										
工具、器具及び備品	286																										
土地	186																										
リース資産等	584																										
計	5,715																										
固定資産	金額(百万円)																										
機械装置及び運搬具	409																										
建物及び構築物	245																										
計	654																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	140,331	-	-	140,331
合計	140,331	-	-	140,331
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	3,985	46	19	4,013
合計	3,985	46	19	4,013

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加46千株は、単元未満株式の買取りによる増加46千株、関連会社の期中市場買い付け0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少19千株は、単元未満株式の買増請求による減少18千株及び関連会社保有株市場売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	683	5	平成20年3月31日	平成20年6月25日

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	140,331	-	-	140,331
合計	140,331	-	-	140,331
自己株式				
普通株式 (注)1, 2	4,013	14	2	4,025
合計	4,013	14	2	4,025

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
現金及び預金勘定(百万円)	22,174	24,115
預金期間が3か月を超える定期預金(百万円)	50	39
有価証券勘定に含まれる現金同等物(百万円)	24	24
現金及び現金同等物(百万円)	22,148	24,100

2. 連結の範囲の変更に伴う子会社株式の取得による支出

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。	
CONSORCIO SANTEK S.A. DE C.V., SANDEN MEXICANA S.A. DE C.V., CONSORCIO TEKSAN S.A. DE C.V. (平成20年6月30日現在)	
流動資産	584百万円
固定資産	375
のれん	68
流動負債	574
固定負債	90
支配獲得時までの持分法適用後の連結貸借対照表計上額	47
同社株式の取得価額	316
同社現金及び現金同等物	51
差引: 同社取得のための支出	264

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
1) リース資産の内容	(1) 有形固定資産 主として、自動車機器事業及び流通システム事業における生産設備、コンピュータ端末機(「建物及び構築物」、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」)であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
2) リース資産の減価償却の方法	連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	同左

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画を基に作成した中期資金計画に照らし、必要な長期資金(主に銀行借入や社債発行等)を調達し、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

退職年金基金は、拠出金の委託先や運営管理などを定めた社内規定に従い、信託銀行との信託契約及び、生命保険会社との生命保険一般勘定預入契約を締結し、拠出金の運用を行っております。生命保険一般勘定預入契約は、確定利回りですので市場変動リスクに晒されておられません。信託銀行との信託契約については、その運用内容により、金利変動リスクや為替変動リスク、株価変動リスクに晒される可能性があります。定期的に運用報告を受け、適宜、ポートフォリオの見直しを行いリスクをヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。これらのほとんどは、固定金利のため金利の変動リスクはありません。変動金利条件の債務は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用して一部ヘッジしております。

当連結会計年度におけるデリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び、外貨建て借入金に係る為替・金利変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨・金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	24,115	24,115	-
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	51,582	51,582	-
(3) 有価証券	30	30	-
(4) 未収入金	2,856	2,856	-
(5) 未収消費税等	3,142	3,142	-
(6) 投資有価証券	6,091	6,091	-
(7) 退職金年金基金	5,985	5,985	-
資産計	93,804	93,804	-
(1) 支払手形及び買掛金	36,703	36,703	-
(2) 短期借入金	15,824	15,824	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	14,287	14,483	195
(4) 未払金	4,444	4,444	-
(5) リース債務(流動負債)	1,609	1,631	21
(6) 未払法人税等	628	628	-
(7) 社債	8,600	8,409	190
(8) 長期借入金	49,912	50,758	845
(9) リース債務(固定負債)	2,332	2,369	36
負債計	134,342	135,251	909
デリバティブ取引(*2)	417	417	-

(*1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 〃 で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(4)未収入金、(5)未収消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券、(6)投資有価証券、(7)退職金年金基金

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(4)未払金、(6)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)1年内返済予定の長期借入金、(5)リース債務(流動負債)、(8)長期借入金、(9)リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7)社債の時価は市場価格があるため、市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	214
子会社及び関連会社株式	8,972

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	24,115	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,582	-	-	-
未収入金	2,856	-	-	-
未収消費税等	3,142	-	-	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(その他)	6	-	-	-
(2) その他	0	-	-	-
合計	81,703	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結決算日における連結貸借 対照表計上額(百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	3,068	4,023	954
(2)債券	-	-	-
(3)その他	23	24	0
小計	3,092	4,047	955
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,897	1,470	426
(2)債券	6	6	-
(3)その他	-	-	-
小計	1,903	1,476	426
合計	4,995	5,524	528

2. 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	314
優先株式	-
子会社及び関連会社株式	8,002

3. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以 内(百万円)	5年超10年以 内(百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)金融債	-	-	-	-
(3)その他	6	-	-	-
2. その他				
(1)投資信託	-	-	-	-
(2)債券現先	-	-	-	-
(3)その他	0	-	-	-
合計	6	-	-	-

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結決算日における連結貸借 対照表計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	4,798	3,309	1,489
(2)債券	-	-	-
(3)その他	3	3	0
小計	4,801	3,312	1,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1)株式	1,293	1,687	394
(2)債券	6	6	-
(3)その他	20	20	-
小計	1,320	1,714	394
合計	6,121	5,027	1,094

（注）非上場株式（連結財務諸表計上額 214百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引及びコモディティデリバティブであります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替変動、金利変動及び原材料の価格変動によるリスク回避を目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替変動リスク、変動金利長期借入金に係る将来の金利動リスク及び原材料の購入原価に係る将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。ヘッジ会計の詳細につきましては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(6)」に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 取引の相手先は信用度の高い金融機関に限っているため、リスクはほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	3,513	-	3,714	201
	ユーロ	1,960	-	2,017	57
	その他	40	-	39	0
合計		5,513	-	5,772	258

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

(2) 商品関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	銅スワップ取引	252	-	226	25
合計		252	-	226	25

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における商品為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、注記対象から除いております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	5,358	-	5,385	27
	ユーロ	8,900	-	8,539	361
	その他	382	-	392	10
合計		14,641	-	14,316	324

(注) 1. 時価の算定方法

当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の原則的処 理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,482	-	3,515
	ユーロ	売掛金	5,286	-	5,301
通貨スワップの原則的 処理	米ドル変動受 取・ユーロ変 動支払	長期借入金	5,151	3,434	386
合計			13,920	3,434	9,203

(注)1.時価の算定方法

為替予約については当連結会計年度末日における先物為替相場によっております。

通貨スワップについては取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処 理	金利スワップ 取引 変動受取・固 定支払	長期借入金	29,994	23,472	(注)
原則的処理方法	変動受取・固 定支払	長期借入金	6,370	4,497	245
合計			36,364	27,969	245

(注)1.時価の算定方法

金利スワップについては取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

財務諸表提出会社では、確定拠出年金制度及び自社運営による退職金基金制度を採用しております。

当社の退職給付は、職能資格と勤続年数に応じポイントにて算出された職能資格ポイントと勤続ポイントの合計に基準単価を乗じて計算され、うち60%が確定拠出年金制度へ拠出され、40%が退職金基金への積立、もしくは月例給与に加えての支給が選択できます。退職金基金には会社よりみなし運用付加金が付与され、退職時には、退職金基金積立とみなし運用付加金の累計額が支給されます。

退職金基金制度に係るみなし運用付加金は10年物国債の利回りを基準とした変動率としており、退職時に見込まれる退職給付の総額の計算においては、当期末現在において付与しているみなし運用付加金の利率を前提としております。

また、平成17年7月1日に希望者に対し、毎年1月及び7月に月例の退職金基金への拠出額を20%又は0%(確定拠出年金制度への拠出を80%又は100%)に変更できる旨、さらには、月例の退職金基金への拠出額を変更した者は、変更月の前月末における退職金基金積立額残高(退職金基金拠出額累計にみなし運用付加金累計額を加算した額)を希望により確定拠出年金制度へ移換することができる旨、退職金基金制度の変更を実施しております。

移換する退職金積立金残高は、4年間で分割し年1回(1月又は7月)移換することとしております。

国内連結子会社では、それぞれ退職一時金制度を設けており、一部の会社では適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度または総合設立型の厚生年金基金制度を併用しております。

また、一部の在外連結子会社でも退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

なお、当連結会計年度において、財務諸表提出会社及び一部の在外子会社において、希望退職者の募集の実施により、大量退職が発生したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し退職給付制度の一部終了に準じた処理を行っております。

2. 退職給付債務とその内訳

(1)退職給付債務(百万円)	11,284
(2)年金資産(百万円)	2,247
(3)未積立退職給付債務(百万円)	9,036
(4)会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	67
(5)未認識数理計算上の差異(百万円)	527
(6)未認識過去勤務債務(百万円)	19
(7)退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)(百万円)	8,461

(注)1.一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2.この他、総合設立型の厚生年金基金制度における掛金拠出割合により計算した年金資産の額は1百万円であります。

3.当社の確定拠出年金制度への一部移行に伴い、終了した部分に係る退職給付債務の減少額は1百万円であります。なお、終了に伴う損益は「特別損失」に1百万円計上しております。

また、確定拠出年金制度への資産移換額1百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額17百万円は、流動負債の未払金に11百万円、固定負債のその他に5百万円計上しております。

4.希望退職の実施に伴う退職給付債務の減少額は、1,513百万円であり、それに伴う損益は、「特別損失」に80百万円計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用(百万円)	811
(2)利息費用(百万円)	309
(3)期待運用収益(百万円)	120
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	14
(5)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	109
(6)過去勤務債務費用の処理額(百万円)	5
(7)確定拠出年金制度への拠出額(百万円)	598
(8)臨時に支払った割増退職金(百万円)	164
(9)総合設立型の厚生年金基金制度に係る拠出額(百万円)	4
計(百万円)	1,897

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に含めております。
2. 一部の在外連結子会社では数理計算上の差異の費用処理について回廊アプローチを採用しております。
3. 上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、特別損失に5,225百万円を計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

事 項	内 容
(1)割引率(%)	1.7 ~ 6.0
(2)期待運用収益率(%)	0.8 ~ 8.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ費用処理することとしております。)
(5)過去勤務債務の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6)会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

財務諸表提出会社では、確定拠出年金制度及び自社運営による退職金基金制度を採用しております。

当社の退職給付は、職能資格と勤続年数に応じポイントにて算出された職能資格ポイントと勤続ポイントの合計に基準単価を乗じて計算され、うち60%が確定拠出年金制度へ拠出され、40%が退職金基金への積立、もしくは月例給与に加えての支給が選択できます。退職金基金には会社よりみなし運用付加金が付与され、退職時には、退職金基金積立とみなし運用付加金の累計額が支給されます。

退職金基金制度に係るみなし運用付加金は10年物国債の利回りを基準とした変動率としており、退職時に見込まれる退職給付の総額の計算においては、当期末現在において付与しているみなし運用付加金の利率を前提としております。

また、平成17年7月1日に希望者に対し、毎年1月及び7月に月例の退職金基金への拠出額を20%又は0%（確定拠出年金制度への拠出を80%又は100%）に変更できる旨、さらには、月例の退職金基金への拠出額を変更した者は、変更月の前月末における退職金基金積立額残高（退職金基金拠出額累計にみなし運用付加金累計額を加算した額）を希望により確定拠出年金制度へ移換することができる旨、退職金基金制度の変更を実施しております。

移換する退職金積立金残高は、4年間で分割し年1回（1月又は7月）移換することとしております。

国内連結子会社では、それぞれ退職一時金制度を設けており、一部の会社では適格退職年金制度、中小企業退職金共済制度または総合設立型の厚生年金基金制度を併用しております。

また、一部の在外連結子会社でも退職給付制度が採用されております。在外連結子会社の退職給付制度には確定給付型の退職一時金制度、退職年金制度及び退職後の医療保障制度、確定拠出型の退職年金制度、所在地国の公的制度があり、一部の会社ではこれらを併用しております。

2. 退職給付債務とその内訳

(1)退職給付債務（百万円）	11,296
(2)年金資産（百万円）	2,216
(3)未積立退職給付債務（百万円）	9,080
(4)会計基準変更時差異の未処理額（百万円）	54
(5)未認識数理計算上の差異（百万円）	298
(6)未認識過去勤務債務（百万円）	21
(7)退職給付引当金（3）+（4）+（5）+（6）（百万円）	8,748

（注）1. 一部の連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. この他、総合設立型の厚生年金基金制度における掛金拠出割合により計算した年金資産の額は274百万円であります。

3. 当社の確定拠出年金制度への一部移行に伴い、終了した部分に係る退職給付債務の減少額は12百万円であります。

また、確定拠出年金制度への資産移換額9百万円であり、4年間で移換する予定であります。なお、当連結会計年度末時点の未移換額13百万円は、流動負債の未払金に7百万円、固定負債のその他に6百万円計上しております。

3. 退職給付費用の内訳

(1)勤務費用(百万円)	689
(2)利息費用(百万円)	258
(3)期待運用収益(百万円)	127
(4)会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	10
(5)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	49
(6)過去勤務債務費用の処理額(百万円)	0
(7)確定拠出年金制度への拠出額(百万円)	508
(8)臨時に支払った割増退職金(百万円)	3
(9)総合設立型の厚生年金基金制度に係る拠出額(百万円)	16
計(百万円)	1,410

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は(1)勤務費用に含めております。

2. 一部の在外連結子会社では数理計算上の差異の費用処理について回廊アプローチを採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

事 項	内 容
(1)割引率(%)	1.7 ~ 6.0
(2)期待運用収益率(%)	0.8 ~ 8.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	勤務期間を基準とする方法
(4)数理計算上の差異の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ費用処理することとしております。)
(5)過去勤務債務の処理年数(年)	14 (各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6)会計基準変更時差異の処理年数(年)	15

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	取締役 13名 執行役員 25名 従業員 512名	- - 従業員 640名
ストック・オプション数	普通株式 1,100,000株	普通株式 1,280,000株
付与日	平成16年10月1日	平成17年10月11日
権利確定条件	付与日(平成16年10月1日)以降、権利確定日(平成18年9月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年10月11日)以降、権利確定日(平成19年9月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成16年10月1日 至平成18年9月30日)	2年間(自平成17年10月11日 至平成19年9月30日)
権利行使期間	自平成18年10月1日 至平成20年9月30日	自平成19年10月1日 至平成21年9月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,100,000	1,243,000
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	1,100,000	-
未行使残	-	1,243,000

単価情報

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	775	552
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	- -
	従業員 640名
ストック・オプション数	普通株式 1,280,000株
付与日	平成17年10月11日
権利確定条件	付与日（平成17年10月11日）以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間（自 平成17年10月11日 至 平成19年9月30日）
権利行使期間	自 平成19年10月1日 至 平成21年9月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	1,243,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	1,243,000
未行使残	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	552
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
棚卸資産未実現損益	61 百万円	165 百万円
未払金及び未払費用	282	325
製品保証引当金	442	392
貸倒引当金	56	128
貸倒償却否認	870	870
棚卸資産評価損	1,122	790
賞与引当金	748	1,005
その他	785	581
計	4,368	4,260
評価性引当額	3,481	3,446
同一の納税主体の繰延税金資産及び 負債の相殺額	193	144
繰延税金資産合計	693	669
繰延税金負債(流動)		
在外関係会社の留保利益	561	307
その他	196	144
計	758	451
同一の納税主体の繰延税金資産及び 負債の相殺額	193	144
繰延税金負債合計	565	307
繰延税金資産(固定)		
固定資産未実現利益	675	536
減価償却資産等	971	886
退職給付引当金	3,101	3,336
貸倒引当金	74	18
税務上の繰越欠損金	7,860	7,561
役員退職慰労引当金	83	78
環境費用引当金	298	345
清算予定子会社への投資に係る 将来減算一時差異の認識	1,184	1,184
減損損失	3,217	2,809
その他	686	172
計	18,154	16,930
評価性引当額	16,209	15,340
同一の納税主体の繰延税金資産及び 負債の相殺額	1,547	1,159
繰延税金資産合計	396	429

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
繰延税金負債（固定）		
土地圧縮積立金	235 百万円	- 百万円
減価償却資産等	1,030	938
其他有価証券評価差額金	385	601
在外関係会社の留保利益	-	499
その他	334	596
計	1,986	2,636
同一の納税主体の繰延税金資産及び 負債の相殺額	1,547	1,159
繰延税金負債合計	438	1,476

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	40.5 %	40.5 %
法定実効税率		
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.6	3.1
外国税額控除の控除不能分	-	18.2
在外連結子会社の税率差異	6.2	12.5
のれん償却	0.2	0.7
持分法投資損益	3.2	12.5
棚卸資産未実現利益に対する税効果	2.6	0.8
計上限度超過額		
税額控除	0.0	0.3
評価性引当額	80.7	13.9
その他	1.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.8	22.4

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	145,829	63,167	7,693	216,690	-	216,690
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	145,829	63,167	7,693	216,690	-	216,690
営業費用	143,142	67,780	8,590	219,513	3,376	222,889
営業利益又は営業損失 ()	2,686	4,612	896	2,822	(3,376)	6,198
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	118,003	45,382	7,188	170,574	38,117	208,692
減価償却費	10,491	2,935	777	14,205	239	14,445
減損損失	2,318	2,759	636	5,715	-	5,715
資本的支出	10,360	1,271	849	12,481	421	12,902

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品

(2) 流通システム事業.....自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

(3) その他の事業.....エコキュート、暖房・換気システム、車両販売

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,376百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,117百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)3)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において217百万円減少し、営業損失が流通システム事業において52百万円、その他の事業において13百万円それぞれ増加しております。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において313百万円増加し、営業損失が流通システム事業において15百万円減少しております。

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において126百万円増加し、営業損失が、流通システム事業において77百万円減少し、その他の事業において49百万円増加しております。

7. 追加情報

(機械装置の耐用年数の変更)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日法律第23号）及び（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日財務省令第32号）による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、自動車機器事業において499百万円減少し、営業損失が流通システム事業において55百万円、その他の事業において9百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	自動車機器 事業 (百万円)	流通システ ム事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	129,986	56,905	7,804	194,696	-	194,696
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	129,986	56,905	7,804	194,696	-	194,696
営業費用	123,161	55,566	8,737	187,465	2,027	189,492
営業利益又は営業損失 ()	6,824	1,338	933	7,230	(2,027)	5,203
資産、減価償却費及び資本的支 出						
資産	118,789	43,465	7,678	169,933	35,207	205,140
減価償却費	8,847	1,304	329	10,481	254	10,735
減損損失	654	-	-	654	-	654
資本的支出	4,899	647	234	5,781	154	5,935

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分の主要製品は次のとおりであります。

(1) 自動車機器事業.....カーエアコンシステム、カーエアコン用コンプレッサー及び各種自動車部品

(2) 流通システム事業.....自動販売機各種、冷凍・冷蔵ショーケース各種、大型オープンショーケース各種

(3) その他の事業.....エコキュート、暖房・換気システム、車両販売

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,027百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,207百万円であり、その主なものは親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	80,756	35,110	72,019	28,803	216,690	-	216,690
(2)セグメント間の内部売上高	60,888	2,998	3,291	2,951	70,130	(70,130)	-
計	141,645	38,108	75,311	31,755	286,820	(70,130)	216,690
営業費用	146,715	36,722	73,645	33,999	291,082	(68,193)	222,889
営業利益又は営業損失()	5,070	1,386	1,666	2,244	4,261	(1,936)	6,198
資産	115,513	28,470	45,618	15,097	204,700	3,992	208,692

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,376百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は38,117百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)3)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において284百万円増加しております。

（連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が、アジアにおいて7百万円の減少、欧州において366百万円増加、営業損失が北米において31百万円増加しております。

（リース取引に関する会計基準の適用）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」2.に記載のとおり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において153百万円減少しております。

7. 追加情報

（機械装置の耐用年数の変更）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)1)に記載のとおり、当社及び一部の連結子会社は、法人税法の改正（「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年4月30日 法律第23号）及び（「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年4月30日 財務省令第32号）による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当連結会計年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失が、日本において564百万円増加しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業利益							
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	73,493	34,925	64,580	21,696	194,696	-	194,696
(2)セグメント間の内部売上高	49,060	2,383	1,289	1,368	54,101	(54,101)	-
計	122,554	37,308	65,870	23,065	248,797	(54,101)	194,696
営業費用	118,367	35,692	63,832	23,780	241,672	(52,179)	189,492
営業利益又は営業損失()	4,186	1,615	2,038	715	7,125	(1,922)	5,203
資産	119,565	34,129	45,087	15,601	214,383	(9,243)	205,140

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

3. 金額は消費税等抜きであります。

4. 上記営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,027百万円であり、その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

5. 上記資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は35,207百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

		アジア	欧州	北米	計
前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	海外売上高	45,877	68,640	29,368	143,886
	連結売上高	-	-	-	216,690
	連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	21.1	31.7	13.6	66.4
当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	海外売上高	46,048	62,142	22,201	130,391
	連結売上高	-	-	-	194,696
	連結売上高に占める海外売上 高の割合(%)	23.7	31.9	11.4	67.0

(注) 1. 国又は地域の区分の方法および各区分に属する主な国又は地域

1) 国又は地域の区分方法：地理的近接度による

2) 各区分の属する主な国又は地域

アジア：シンガポール、台湾、中国、タイ、オーストラリア、マレーシア、インドネシア、フィリピン等

欧州：フランス、イギリス、ポーランド、イタリア、ドイツ、スペイン等

北米：アメリカ、メキシコ等

2. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に加えて、上海三電貝?汽車空調有限公司及びSANDEN AL SALAM LLCが開示対象に追加されております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000 千米ドル	自動車機器 の販売	(所有) 間接 43%	債務保証	債務保証	2,165 (22,042千 米ドル)	-	-

（イ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社の子会社等	三共電器商事(株)	群馬県 伊勢崎市	85	不動産業	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者及び子会社取締役の近親者が100%所有	建物の賃借および土地の賃借	建物の賃借 土地の賃借	74 4	その他投資	117 -
	有限会社フオアーズ	群馬県 伊勢崎市	3	環境関連に係わる事業	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者及び子会社取締役の近親者が100%所有	-	不動産の売却	215	-	-
役員及びその近親者	牛久保雅美	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 0.7%	-	関係会社株式の購入	52	関係会社株式	52
	牛久保哲男	-	-	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者	(被所有) 直接 0.0%	-	関係会社株式の購入	161	関係会社株式	161
	牛久保富美子	-	-	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者	(被所有) 直接 0.3%	-	関係会社株式の購入	52	関係会社株式	52
	牛久保夫紀子	-	-	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者	(被所有) 直接 0.0%	-	関係会社株式の購入	83	関係会社株式	83

（注）1．上記（ア）～（イ）の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件ないし取引条件の決定方針等

- 1) SANDEN AL SALAM LLCに対する債務保証は、Bank of Sharjahからの融資が1,827百万円およびNational Bank of Fujairahからの融資が338百万円であり、全て外貨建であります。
- 2) 建物及び土地の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。
- 3) 不動産売買については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。
- 4) 関係会社株式の購入は、三共興産株式会社及びミツクラテックス株式会社の株式に係るものであり、売買価格は第三者の算定価格に基づき決定したものであります。

3. 当連結会計年度において、重要な関連会社は上海三電貝?汽車空調有限公司およびSANDEN AL SALAM LLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	上海三電貝?汽車空調有限公司	SANDEN AL SALAM LLC
流動資産合計	15,288百万円	22,118百万円
固定資産合計	5,323百万円	2,011百万円
流動負債合計	13,673百万円	17,137百万円
固定負債合計	3百万円	165百万円
純資産合計	6,935百万円	6,826百万円
売上高	30,770百万円	20,803百万円
税引前当期純利益金額	2,118百万円	1,732百万円
当期純利益金額	1,777百万円	1,732百万円

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	SANDEN AL SALAM LLC	DUBAI UNITED ARAB EMIRATES	1,000 千米ドル	自動車機器の 販売	(所有) 間接 43%	債務保証	債務保証	2,050 (22,042千 米ドル)	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等並びに当該会社の子会社等	三共電器商事(株)	群馬県伊勢崎市	85	不動産業	当社代表取締役会長牛久保雅美の近親者及び子会社取締役の近親者が100%所有	建物の賃借および土地の賃借	建物の賃借	74	その他投資	114
							土地の賃借	4	-	-

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1) SANDEN AL SALAM LLCに対する債務保証は、Bank of Sharjahからの融資が1,730百万円およびNational Bank of Fujairahからの融資が320百万円であり、全て外貨建であります。

2) 建物及び土地の賃借については、近隣相場を勘案し契約により所定金額を決定しております。

3. 当連結会計年度において、重要な関連会社は上海三電貝?汽車空調有限公司およびSANDEN AL SALAM LLCであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	上海三電貝?汽車空調有限公司	SANDEN AL SALAM LLC
流動資産合計	17,837百万円	22,112百万円
固定資産合計	6,812百万円	6,489百万円
流動負債合計	15,929百万円	20,977百万円
固定負債合計	6百万円	165百万円
純資産合計	8,713百万円	7,458百万円
売上高	32,597百万円	23,817百万円
税引前当期純利益金額	1,880百万円	1,682百万円
当期純利益金額	1,486百万円	1,682百万円

(1株当たり情報)

区分	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	296円35銭	323円92銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	226円20銭	32円36銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失金額() (百万円)	30,838	4,410
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金額()(百万円)	30,838	4,410
期中平均株式数(株)	136,332,014	136,312,487
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権 (新株予約権数 1,243個) なお、概要は「第4 提出会社の状況、1株 式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
サンデン株式会社	第9回無担保社債	平成16年 10月20日	10,000	8,600	1.50	なし	平成23年 10月20日
合計	-	-	10,000	8,600	-	-	-

(注) 1. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	8,600	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,434	15,824	1.86	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,491	14,287	2.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,017	1,609	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	43,411	49,912	2.26	平成23年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,555	2,332	-	平成23年～31年
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	88,911	83,966	-	-

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は下記のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,230	21,375	11,291	6,420
リース債務	1,320	670	236	87

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	45,528	47,696	48,230	53,241
税金等調整前四半期純利益 金額(百万円)	863	451	2,246	2,738
四半期純利益金額 (百万円)	491	62	1,636	2,220
1株当たり四半期純利益 金額(円)	3.60	0.46	12.01	16.29

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,469	11,458
受取手形	2,075	1,874
売掛金	23,255 ¹	33,360 ¹
商品	699	648
製品	5,584	5,375
半製品	60	43
仕掛品	2,028	1,973
貯蔵品	589	555
前払費用	222	416
未収収益	8	6
関係会社短期貸付金	103 ²	104 ²
未収入金	3,650 ³	3,410 ³
未収消費税等	270	547
その他	345	305
貸倒引当金	198	254
流動資産合計	54,165	59,827
固定資産		
有形固定資産		
建物	26,608	26,462
減価償却累計額	12,872	13,883
建物（純額）	13,735	12,578
構築物	6,233	6,201
減価償却累計額	3,760	4,006
構築物（純額）	2,472	2,194
機械及び装置	35,620	35,783
減価償却累計額	27,275	29,021
機械及び装置（純額）	8,344	6,761
車両運搬具	85	84
減価償却累計額	67	71
車両運搬具（純額）	18	12
工具、器具及び備品	15,421	16,174
減価償却累計額	13,994	15,263
工具、器具及び備品（純額）	1,427	911
土地	15,109	15,079
リース資産	6,595	6,668
減価償却累計額	5,546	5,941
リース資産（純額）	1,048	727
建設仮勘定	303	870
有形固定資産合計	42,460	39,136

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	104	104
ソフトウェア	340	260
リース資産	141	138
その他	4	4
無形固定資産合計	591	508
投資その他の資産		
投資有価証券	5,775	6,268
関係会社株式	10,495	10,809
出資金	88	78
関係会社出資金	5,678	5,623
関係会社長期貸付金	4 411	4 70
破産更生債権等	127	69
長期前払費用	68	69
退職金年金基金	7,576	5,985
その他	758	785
貸倒引当金	572	253
投資その他の資産合計	30,406	29,506
固定資産合計	73,458	69,151
資産合計	127,624	128,978
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,134	5,607
買掛金	5 13,821	5 21,825
短期借入金	8,000	-
関係会社短期借入金	6 1,136	6 1,720
1年内返済予定の長期借入金	7 4,132	7 9,854
1年内償還予定の社債	5,000	-
リース債務	590	420
未払金	10,254	2,685
未払費用	1,036	891
未払法人税等	-	32
未払事業所税	15	11
前受金	40	68
預り金	146	105
賞与引当金	1,434	1,943
売上割戻引当金	3	4
製品保証引当金	825	801
設備関係支払手形	1,672	259
その他	181	-
流動負債合計	54,426	46,230

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	10,000	8,600
長期借入金	8 38,868	8 43,130
退職給付引当金	7,041	7,183
役員退職慰労引当金	205	193
リース債務	895	575
長期未払金	26	73
長期預り保証金	63	67
繰延税金負債	385	601
固定負債合計	57,486	60,425
負債合計	111,913	106,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,037	11,037
資本剰余金		
資本準備金	27,205	4,453
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	27,205	4,453
利益剰余金		
利益準備金	2,759	-
その他利益剰余金		
土地圧縮積立金	301	-
建物圧縮積立金	252	-
構築物圧縮積立金	0	-
機械装置圧縮積立金	9	-
器具備品圧縮積立金	0	-
特別償却準備金	26	-
繰越利益剰余金	24,124	8,363
利益剰余金合計	20,773	8,363
自己株式	1,978	1,980
株主資本合計	15,491	21,874
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147	495
繰延ヘッジ損益	72	47
評価・換算差額等合計	219	447
純資産合計	15,710	22,321
負債純資産合計	127,624	128,978

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
売上高	1 133,735	1 114,927
売上原価		
商品期首たな卸高	667	699
製品期首たな卸高	7,446	5,584
当期製品製造原価	105,583	89,926
当期商品仕入高	8,777	5,097
合計	122,474	101,308
他勘定振替高	2 344	2 167
商品期末たな卸高	699	648
製品期末たな卸高	5,584	5,375
売上原価合計	115,845	95,116
売上総利益	17,890	19,810
販売費及び一般管理費	3 27,102	3 19,014
営業利益又は営業損失()	9,212	796
営業外収益		
受取利息	4 137	4 22
受取配当金	5 4,040	5 6,428
受取賃貸料	134	111
為替差益	-	948
雑収入	176	309
営業外収益合計	4,489	7,819
営業外費用		
支払利息	729	1,244
社債利息	200	163
租税公課	11	224
為替差損	897	-
シンジケートローン手数料	6	26
退職年金基金運用損	287	-
雑損失	43	121
営業外費用合計	2,177	1,780
経常利益又は経常損失()	6,900	6,835
特別利益		
固定資産売却益	112	19
貸倒引当金戻入額	494	431
製品保証引当金戻入額	150	51
事業譲渡益	21	-
受取保険金	-	99
その他	99	94
特別利益合計	877	696

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	6 262	6 64
投資有価証券評価損	688	96
関係会社株式評価損	6,415	886
リース会計基準の適用に伴う影響額	104	-
関係会社支援損	2,051	-
減損損失	7 2,434	-
早期割増退職金	4,489	-
その他	207	52
特別損失合計	16,654	1,100
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	22,676	6,431
法人税、住民税及び事業税	235	45
法人税等調整額	7,477	-
法人税等合計	7,712	45
当期純利益又は当期純損失 ()	30,389	6,386

【製造原価明細書】

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	45,019	42.3	39,194	43.0
労務費	9,545	9.0	9,704	10.6
経費	1 51,751	48.7	1 42,235	46.3
当期総製造費用	106,315	100.0	91,134	100.0
半製品期首たな卸高	62		60	
仕掛品期首たな卸高	2,563		2,028	
合計	108,942		93,223	
他勘定振替高	2 966		2 1,126	
作業屑等控除	303		152	
半製品期末たな卸高	60		43	
仕掛品期末たな卸高	2,028		1,973	
当期製品製造原価	105,583		89,926	

(注) 当社の原価計算方法は、原価管理上の目的から月次には、予定価格による製品別計算を行っており、期末において、これを実際原価に引直し計算しております。

1. 経費の中には、下記のものが含まれております。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	39,043 百万円	32,914 百万円
減価償却費	6,355 百万円	3,929 百万円

2. 他勘定振替高は、主に固定資産振替高等であります。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	11,037	11,037
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,037	11,037
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	27,205	27,205
当期変動額		
欠損填補	-	22,751
当期変動額合計	-	22,751
当期末残高	27,205	4,453
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	27,206	27,205
当期変動額		
欠損填補	-	22,751
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	22,751
当期末残高	27,205	4,453
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,759	2,759
当期変動額		
欠損填補	-	2,759
当期変動額合計	-	2,759
当期末残高	2,759	-
その他利益剰余金		
圧縮積立金		
前期末残高	596	564
当期変動額		
圧縮積立金の取崩	32	564
当期変動額合計	32	564
当期末残高	564	-
特別償却準備金		
前期末残高	26	26
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	0	26
当期変動額合計	0	26
当期末残高	26	-

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,918	24,124
当期変動額		
剰余金の配当	683	-
特別償却準備金の取崩	0	26
圧縮積立金の取崩	32	564
欠損填補	-	25,511
当期純利益又は当期純損失()	30,389	6,386
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	31,043	32,487
当期末残高	24,124	8,363
利益剰余金合計		
前期末残高	10,301	20,773
当期変動額		
剰余金の配当	683	-
特別償却準備金の取崩	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
欠損填補	-	22,751
当期純利益又は当期純損失()	30,389	6,386
自己株式の処分	3	0
当期変動額合計	31,075	29,137
当期末残高	20,773	8,363
自己株式		
前期末残高	1,971	1,978
当期変動額		
自己株式の取得	15	3
自己株式の処分	9	1
当期変動額合計	6	2
当期末残高	1,978	1,980
株主資本合計		
前期末残高	46,573	15,491
当期変動額		
剰余金の配当	683	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失()	30,389	6,386
自己株式の取得	15	3
自己株式の処分	6	0
当期変動額合計	31,082	6,382
当期末残高	15,491	21,874

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,796	147
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,649	347
当期変動額合計	1,649	347
当期末残高	147	495
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	10	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62	119
当期変動額合計	62	119
当期末残高	72	47
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,806	219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,587	228
当期変動額合計	1,587	228
当期末残高	219	447
純資産合計		
前期末残高	48,380	15,710
当期変動額		
剰余金の配当	683	-
欠損填補	-	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	30,389	6,386
自己株式の取得	15	3
自己株式の処分	6	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,587	228
当期変動額合計	32,669	6,610
当期末残高	15,710	22,321

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。 ・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、実質価額が著しく低下したものについては相当の減額をしております。 	<p>有価証券</p> <p>(1) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時価のあるもの 同左 ・時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p>	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品</p> <p>主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。この変更により、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ284百万円増加しております。</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品及び貯蔵品</p> <p>同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。</p> <p>建物</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 平成10年3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。 b. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものは旧定額法によっております。 c. 平成19年4月1日以降に取得したものは定額法によっております。 	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>建物以外</p> <p>a. 平成19年 3月31日以前に取得したものは旧定率法によっております。</p> <p>b. 平成19年 4月 1日以降に取得したものは定率法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～50年</p> <p>機械及び装置 11～13年</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律」平成20年 4月30日 法律第23号)及び(「減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部を改正する省令」平成20年 4月30日 財務省令第32号)による法定耐用年数の短縮を契機として見直しを行い、当事業年度より一部の機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ482百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用期間に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法によっております。</p>	<p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当期対応額を計上しております。 賞与引当金残高 1,434百万円 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 当事業年度は、引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 売上割戻引当金 流通システム製品等の売上割戻金につき、発生見込額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の販売後の無償サービス費用に充てるため、売上高に対する過年度の発生率による額及び個別に発生額を見積もることができる費用については当該金額を計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 役員の退職により支給する退職金に充てるため、役員退職金規程(内規)に基づき、当事業年度末の要支給額を計上していましたが、平成17年6月に役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。 役員退職慰労引当金残高 197百万円 役員の退職に伴う取崩しにより、前事業年度末に比べ、2百万円減少しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 賞与引当金 同左 賞与引当金残高 1,943百万円 役員賞与引当金 同左 当事業年度は、引当金を計上しておりません。</p> <p>(3) 売上割戻引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金 同左 役員退職慰労引当金残高 185百万円 役員の退職に伴う取崩しにより、前事業年度末に比べ、12百万円減少しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
	<p>執行役員退職慰労引当金 執行役員の退職により支給する退職金に充てるため、執行役員退職金規程（内規）に基づき、当事業年度末の要支給額を計上しておりましたが、平成17年6月に執行役員退職慰労金規程の適用を中止しましたので、平成17年7月以降新規の引当金計上を行っておりません。従って、当事業年度末の引当金残高は、現任役員が平成17年6月以前に就任していた期間に対応して計上した額であります。</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>執行役員退職慰労引当金 同左</p> <p>執行役員退職慰労引当金残高 8百万円</p> <p>(6) 退職給付引当金 同左</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約、金利スワップ、コモディティデリバティブ ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引、変動金利の借入金利息、原材料の購入原価</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段・・・同左 ・ヘッジ対象・・・同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(3) ヘッジ方針 原則として、外貨建売上債権に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行っております。 また、支払利息に係る金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を行っており、原材料の価格変動リスクをヘッジする目的でコモディティデリバティブを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額が20%以上乖離していないことを条件とし、その有効性評価の確認のもとにヘッジを適用しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8. 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日企業会計審議会第一部会 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日、日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しております。この変更により、営業損失は8百万円減少、経常損失は49百万円増加、税引前当期純損失は154百万円増加しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表)	(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「従業員長期貸付金」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。
(損益計算書) 前事業年度まで特別利益の「その他特別利益」に含めて表示しておりました「製品保証引当金戻入額」は、当事業年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度における「製品保証引当金戻入額」の金額は30百万円であります。	(損益計算書) 前事業年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当事業年度は0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	当社は、当事業年度中に連結納税の承認申請を行い、平成22年3月に承認されたことにより、当事業年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

注1. 1、2、3、4、5、6

関係会社に対する債権及び債務は下記のとおりであります。

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
売掛金	9,726	売掛金	19,651
短期貸付金	103	短期貸付金	104
未収入金	2,339	未収入金	3,100
長期貸付金	411	長期貸付金	70
買掛金	1,006	買掛金	1,689
短期借入金	1,136	短期借入金	1,720

注2. 偶発債務

(1) 下記に対し銀行借入等の債務保証をしております。

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.	(36,000 千ユーロ)	4,674	(36,000 千ユーロ)	4,497
SANDEN INTERNATIONAL(EUROPE)LTD.	-	-	(60,000 千米ドル)	5,582
SANDENVENDO GMBH	(3,470 千ユーロ)	450	(1,690 千ユーロ)	211
沈?三電汽車空調有限公司	(10,000 千元)	143	(5,000 千元)	68
沈?三電汽車空調有限公司	-	-	-	100
台湾三電股?有限公司	(25,000 千NTドル)	72	(17,000 千NTドル)	49
SANDEN INTERNATIONAL(U.S.A.), INC.	-	-	(59,175 千米ドル)	5,505
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	-	-	(351,000 千タイバーツ)	1,007
SANDEN OF AMERICA INC.	-	-	(10,000 千米ドル)	930
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD.	-	-	(248,946 千パキスタンルピー)	276
計		5,340		18,228

(注) 沈?三電汽車空調有限公司に対する債務保証100百万円を除き、全額外貨建であります。

(2) 下記の銀行借入等に対し保証予約をしております。

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	(4,748 千ユーロ)	616	(3,365 千ユーロ)	420
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES (PVT) LTD.	(100,000千パキスタンルピー)	124	-	-
計		740		420

(注) 保証予約は、全額外貨建であります。

(3) 下記の銀行借入等に対し経営指導念書を差し入れております。

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
	(外貨による金額)	(百万円)	(外貨による金額)	(百万円)
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	(2,714 千ユーロ)	352	(1,817 千ユーロ)	227
台湾三電股?有限公司	(162,500 千NTドル)	469	(140,000 千NTドル)	410
計		822		637

(注) 経営指導念書は、全額外貨建であります。

(4) 受取手形割引高が下記のとおりあります。

区分	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
受取手形割引高(百万円)	36	-

注3. 7、8

財務制限条項を付している債務

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約(一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち14,800百万円)の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を直前の決算期(含む中間期)比75%以上かつ560億円以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>本契約における財務制限条項の については基準値を充足しておりますが、連結貸借対照表における資本の部の金額が40,456百万円となり、 の基準値を下回ることとなりました。ただし、当社は平成21年3月30日付けで同シンジケート団より期限の利益喪失の請求を行わない旨の文書による承諾を得ております。なお、本契約期間は平成18年3月14日から平成25年3月22日であります。</p>	<p>当社が、金融機関数社と締結しているシンジケートローン契約(一年以内返済予定の長期借入金のうち1,600百万円、長期借入金のうち13,200百万円)の財務制限条項は次のとおりであります。</p> <p>(本契約における財務制限条項)</p> <p>各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額(但し、為替換算調整勘定については控除する。)を直前の決算期(第2四半期を含む)比80%以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常利益が、平成18年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。</p> <p>平成22年3月末現在において、当社は当該財務制限条項に抵触しておりません。</p>

(損益計算書関係)

注1. 1、4、5

関係会社との主な取引は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高(百万円)	68,381	57,863
受取配当金(百万円)	3,894	6,304
受取利息・割引料(百万円)	136	42

注2. 1

売上割戻引当金繰入額について、売上の控除項目として処理しており、その金額は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上割戻引当金繰入額(百万円)	3	4

注3. 2

他勘定への振替高は下記のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
製品保証用並びに研究用等のための振替額(百万円)	344	167

注4. 3

販売費及び一般管理費について

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合		(1) 販売費及び一般管理費のおおよその割合	
販売費	45%	販売費	54%
一般管理費	55%	一般管理費	46%
(2) 販売費及び一般管理費の主な内訳	(百万円)	(2) 販売費及び一般管理費の主な内訳	(百万円)
荷具運賃	2,883	荷具運賃	2,797
俸給給与	10,805	俸給給与	7,538
出向先負担金	1,688	出向先負担金	1,451
福利厚生費	1,883	福利厚生費	220
賃借料	983	賃借料	737
減価償却費	1,405	減価償却費	1,363
貸倒引当金繰入額	46	貸倒引当金繰入額	106
賞与引当金繰入額	839	賞与引当金繰入額	1,530
製品保証引当金繰入額	677	製品保証引当金繰入額	664
退職給付費用	696	退職給付費用	518
諸手数料	1,831	諸手数料	1,327
調査研究費	1,731	調査研究費	417

注5．一般管理費及び当期総製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(百万円) 6,146	(百万円) 4,169

注6． 6

固定資産処分損の内訳

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
機械及び装置(百万円)	75	機械及び装置(百万円)	18
建物(百万円)	140	建物(百万円)	27
その他(百万円)	46	その他(百万円)	18
計(百万円)	262	計(百万円)	64

注7． 7

減損損失

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)														
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																	
場所	用途	種類															
群馬県前橋市粕川町	流通システム事業及びその他事業	建物、機械装置、器具備品等															
<p>(1) 資産のグルーピングの方法</p> <p>当社は、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。その他に、賃貸物件及び遊休資産は物件を最小の単位としてグルーピングしております。また本社土地・建物等、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>流通システム事業及びその他事業の事業用資産について、経済情勢の悪化により主要設備の残存年数での投資回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。</p> <p>(3) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較した結果、正味売却価額が使用価値を上回るため、正味売却価額により測定を行っております。</p> <p>(4) 減損損失の金額</p> <p>減損処理額 2,434百万円は減損損失として特別損失に計上しており、主な固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。</p>																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,144</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>830</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>237</td> </tr> <tr> <td>リース資産等</td> <td>222</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,434</td> </tr> </tbody> </table>			固定資産	金額(百万円)	機械及び装置	1,144	建物	830	工具器具備品	237	リース資産等	222	合計	2,434			
固定資産	金額(百万円)																
機械及び装置	1,144																
建物	830																
工具器具備品	237																
リース資産等	222																
合計	2,434																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,592,467	46,096	18,909	3,619,654
合計	3,592,467	46,096	18,909	3,619,654

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加46,096株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少18,909株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	3,619,654	14,638	2,323	3,631,969
合計	3,619,654	14,638	2,323	3,631,969

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加14,638株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少2,323株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引		
1. リース資産の内容	(1) 有形固定資産 主として、自動車機器事業及び流通システム事業における生産設備、コンピュータ端末機(「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」)であります。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアであります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
2. リース資産の減価償却の方法	重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式・出資金9,413百万円、関係会社株式・出資金7,019百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(前事業年度) (平成21年3月31日)	(当事業年度) (平成22年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	579 百万円	787 百万円
棚卸資産評価損	1,013	604
貸倒引当金	199	121
貸倒償却否認	870	870
製品保証引当金	334	324
その他	193	201
評価性引当額	3,016	2,823
繰延税金資産 合計	175	87
繰延税金負債(流動)		
棚卸資産認定損	152	87
その他	22	-
繰延税金負債 合計	175	87
繰延税金資産の純額	-	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	2,851	2,942
有価証券等評価損	8,383	8,919
減価償却資産等	430	317
貸倒引当金	73	14
役員退職慰労引当金	83	78
電話加入権評価損	26	26
減損損失	1,265	975
繰越欠損金	6,292	5,063
その他	230	65
評価性引当額	19,222	18,403
繰延税金資産 合計	416	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	385	601
土地圧縮積立金	235	-
建物圧縮積立金	174	-
その他	7	-
繰延税金負債 合計	802	601
繰延税金資産の純額(負債)	(385)	(601)

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	(前事業年度) (平成21年3月31日)	(当事業年度) (平成22年3月31日)
法定実効税率	40.5 %	40.5 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.8
住民税均等割額	0.2	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	26.6
評価性引当額の増減	74.0	14.6
その他	0.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	0.7

(1株当たり情報)

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	114円 92銭	163円 29銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	222円 27銭	46円 71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	30,389	6,386
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()(百万円)	30,389	6,386
期中平均株式数(株)	136,725,463	136,705,911
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	-
(うち新株予約権)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	1.平成17年6月22日定時株主総会決議による新株予約権(新株予約権数1,243個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)群馬銀行	2,787,000	1,440
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,245,790	600
		スズキ(株)	243,000	501
		アサヒビール(株)	270,000	473
		明治ホールディングス(株)	95,940	348
		(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	666,400	326
		(株)伊藤園	203,400	294
		(株)T&Dホールディングス	100,000	221
		日本電気(株)	771,000	216
		ニッセイ同和損害保険(株)	413,383	199
		(株)八十二銀行	283,000	150
		住友信託銀行(株)	263,000	144
		統一超商股?有限公司	596,652	138
		(株)ユカ	21,000	137
		新日本製鉄(株)	353,000	129
		その他(64銘柄)	1,652,180	945
		計	11,964,745	6,268

【固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,608	62	208	26,462	13,883	1,092	12,578
構築物	6,233	0	32	6,201	4,006	277	2,194
機械及び装置	35,620	591	428	35,783	29,021	2,145	6,761
車両運搬具	85	3	4	84	71	8	12
工具、器具及び備品	15,421	873	120	16,174	15,263	1,366	911
土地	15,109	-	30	15,079	-	-	15,079
リース資産	6,595	76	3	6,668	5,941	395	727
建設仮勘定	303	641	73	870	-	-	870
有形固定資産計	105,977	2,248	900	107,324	68,188	5,285	39,136
無形固定資産							
借地権	104	-	-	104	-	-	104
ソフトウェア	2,270	40	-	2,310	2,049	120	260
リース資産	219	40	-	259	120	43	138
その他の無形固定資産	86	-	-	86	82	0	4
無形固定資産計	2,680	80	-	2,761	2,253	163	508
長期前払費用	93	20	8	105	35	19	69

- (注) 1. 機械及び装置の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備335百万円、流通システム製造設備195百万円であります。
2. 工具器具備品の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備761百万円、流通システム機器製造設備71百万円であります。
3. 建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備609百万円であります。また、当期減少額のうち主なものは、自動車機器製造設備72百万円。
4. ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備38百万円であります。
5. リース資産(有形固定資産)の当期増加額のうち主なものは、自動車機器製造設備24百万円であります。
6. 建物の当期減少額のうち主なものは、八斗島事業所の建物111百万円であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)2	771	207	72	397	508
賞与引当金	1,434	1,943	1,434	-	1,943
売上割戻引当金	3	4	3	-	4
製品保証引当金(注)3	825	664	591	97	801
役員退職慰労引当金	205	-	12	-	193

(注)1. 計上の理由及び額の算定方法は、「重要な会計方針」に記載してあります。

2. 貸倒引当金の当期減少額のその他欄116百万円は、一般債権及び貸倒懸念債権に対する洗替によるものであり、280百万円は不要になった引当金の取崩しによるものであります。

3. 製品保証引当金の当期減少額のその他欄97百万円は、不要になった引当額の取崩しによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

a. 資産

現金及び預金

種類	金額(百万円)
現金	19
預金の種類	
当座預金	287
普通預金	11,143
外貨預金	7
計	11,438
合計	11,458

受取手形

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三井住友ファイナンス&リース(株)	436
小林商事(株)	393
興銀リース(株)	156
(株)加藤製作所	101
JA三井リース(株)	90
その他	696
合計	1,874

2) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年4月	588
5月	488
6月	471
7月	196
8月	86
9月以降	44
合計	1,874

売掛金

1) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
SANDEN MANUFACTURING POLAND SP.Z O.O.	3,857
SANDEN INTERNATIONAL (U.S.A), INC.	3,660
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	3,177
SANDEN INTERNATIONAL (SINGAPORE) PTE.LTD.	2,671
SANDEN MANUFACTURING EUROPE S.A.S.	1,510
その他	18,483
合計	33,360

2) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
23,255	117,769	107,664	33,360	76.34	87.73

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

たな卸資産

区分	商品 (百万円)	製品 (百万円)	半製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	計 (百万円)
自動車機器	18	2,160	31	480	379	3,070
流通システム	505	2,850	-	1,118	87	4,560
(自動販売機)	(116)	(1,588)	-	(580)	(65)	(2,351)
(店舗システム)	(388)	(1,261)	-	(537)	(22)	(2,209)
住環境システム	124	126	-	32	3	287
その他	-	237	12	343	85	679
合計	648	5,375	43	1,973	555	8,597

関係会社株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
SANDEN INTERNATIONAL (EUROPE) LTD.	17,685,142	3,653
SANDEN INTERCOOL (THAILAND) PUBLIC.CO,LTD	4,900,000	1,708
SANDEN OF AMERICA INC.	78,000	1,025
サンデン不動産㈱	60,000	945
三共興産㈱	40,000	815
SANDEN INTERNATIONAL(SINGAPORE) PTE.LTD.	6,000,000	368
SANDEN AIRCONDITIONING(MALAYSIA)SDN.BHD.	2,324,000	280
サンデン物流㈱	200	260
台湾三電股?有限公司	27,505,000	220
SANDEN THAILAND CO.,LTD.	344,850	203
サンデン電装(株)	400,000	200
SANDEN INTERNATIONAL(AUSTRALIA) PTY.LTD.	1,500,000	191
SANDENVENDO AMERICA INC.	1,000	176
ミツクラテックス㈱	200	166
サンワアルテック㈱	3,000	150
SANPAK ENGINEERING INDUSTRIES(P.V.T.)LTD.	3,500,000	106
その他(17銘柄)	2,977,480	337
合計	67,318,872	10,809

退職金年金基金

区分	金額(百万円)
大同生命保険㈱	3,810
三菱UFJ信託銀行㈱	2,175
合計	5,985

b. 負債

支払手形及び設備関係支払手形

1) 相手先別内訳

科目	相手先	金額(百万円)
支払手形	サンワテック(株)	851
	リョービ(株)	362
	正和シール販売(株)	285
	(株)エスワイ	270
	山本電気(株)	242
	その他	3,594
	合計	5,607
設備関係支払手形	パナソニック環境エンジニアリング(株)	37
	リョービ(株)	5
	(株)ユニコ	5
	群馬電機(株)	5
	その他	205
	合計	259

2) 期日別内訳

期日	支払手形(百万円)	設備関係支払手形(百万円)
平成22年4月	1,392	53
5月	1,320	42
6月	1,383	43
7月	1,511	118
合計	5,607	259

買掛金

相手先	金額(百万円)
オスコ産業(株)	1,006
東洋クラッチ(株)	981
日本精工(株)	898
五十鈴(株)	792
大豊工業(株)	755
その他	17,392
合計	21,825

未払金

相手先	金額(百万円)
サンデン物流(株)	219
サンデンシステムエンジニアリング(株)	156
サンデンファシリティ(株)	96
前橋社会保険事務所	80
(株)エスディ・メンテナンス	75
その他	2,055
合計	2,685

短期借入金

相手先	金額(百万円)
三共興産(株)	1,720
合計	1,720

社債

銘柄	発行年月日	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
第9回無担保社債	平成16年10月20日	8,600	1.50	なし	平成23年10月20日
合計	-	8,600	-	-	-

長期借入金(1年以内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額(百万円)
(株)群馬銀行	12,660
(株)みずほコーポレート銀行	8,352
(株)日本政策投資銀行	5,670
(株)商工組合中央金庫	3,780
(株)三菱東京UFJ銀行	3,761
その他	18,760
合計	52,984

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	7,319
未認識過去勤務債務	17
未認識数理計算上の差異	153
合計	7,183

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告の方法により行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行する日本経済新聞ならびに前橋市において発行する上毛新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： http://www.sanden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第83期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月24日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月24日関東財務局長に提出

(3)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度（第83期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年8月11日関東財務局長に提出
事業年度（第83期）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

（第84期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月11日関東財務局長に提出

（第84期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月12日関東財務局長に提出

（第84期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

(5)訂正発行登録書

平成21年6月24日関東財務局長に提出

平成21年8月11日関東財務局長に提出

平成21年11月12日関東財務局長に提出

平成22年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月23日

サンデン株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。
- (3) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンデン株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンデン株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

サンデン株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンデン株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、サンデン株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月23日

サンデン株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- (2) 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

サンデン株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 輝夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 足立 純一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンデン株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンデン株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。